

藤岡市公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 3 月

(令和 3 年 1 1 月一部改定)

(令和 6 年 3 月改定)

群馬県藤岡市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について・・・・・・・・・・	1
1. 背景及び目的	
2. 計画の対象範囲	
第2章 公共施設等の現状と課題・・・・・・・・・・	2
1. 公共施設	
2. インフラ施設	
第3章 人口の現状と課題・・・・・・・・・・	9
第4章 財政の現状と課題・・・・・・・・・・	10
1. 財政の現状	
2. 今後の見通し	
第5章 将来の更新費用と課題・・・・・・・・・・	12
1. 公共施設等の更新費用における課題	
2. 公共施設の更新費用	
3. インフラ施設の更新費用	
4. 更新費用試算の前提条件	
5. 財政推計を踏まえた更新費用の将来推計	
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針・・・・・・・・	19
1. 計画期間	
2. 現状や課題に関する基本認識	
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
4. 公共施設等管理の取組みと方向性	
第7章 公共施設等総合管理計画の実施方法・・・・・・・・・・	23
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制	
3. 市民参画による体制	
4. 民間活力の導入	
5. 国・県・近隣市町村との広域連携	
6. 安定的な財源の確保	
第8章 フォローアップの方針・・・・・・・・・・	24

第9章 施設類型別のマネジメント基本方針・・・・・・・・・・ 25

1. 市民文化系施設
2. 社会教育系施設
3. スポーツ・レクリエーション系施設
4. 産業系施設
5. 学校教育系施設
6. 子育て支援施設
7. 保健・福祉施設
8. 行政系施設
9. 公営住宅
10. 公園
11. 供給処理施設
12. 医療施設
- 13—1. その他施設（行政財産）
- 13—2. その他施設（普通財産）
14. インフラ施設

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について

1. 背景及び目的

藤岡市では、昭和 29 年の市制施行以来、人口増加と多様な社会ニーズに対応するため、様々な公共施設等※¹の整備を行ってきました。特に昭和 40 年代後半から 60 年代を中心にして、学校や公営住宅等、多くの公共施設※²を整備してきました。こうした施設の多くは、建設後 30 年以上が経過し、老朽化が進み、大規模改修や建替えを行わなければ、安心して使用できなくなる可能性があります。

また、現在においては、多様な社会ニーズは変わらないものの、人口は減少に転じており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続いていくと見込まれます。さらに、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されます。これらのことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新や統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

このことは、本市に限らず、全国的に同様の問題として顕在化しています。国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定を要請し、策定にあたっての指針を示しています。

これらを踏まえ、本市においては、公共施設等の適正な規模とあり方を検討し、公共施設等の最適な配置の実現や、公共施設等の機能を維持していくため、「藤岡市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

その後、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（令和 4 年 4 月、総務省通知）」が発出されていることや本市で公共施設等の長寿命化をはじめとする個別施設計画を策定していること、地域コミュニティの維持強化のための拠点や災害拠点などの整備を進めていることなどがあり、本計画の改定が必要となっていました。そこで、新たな生活様式などに即しながら持続可能な行政運営を目指すため、直近の本市の現状を反映して本計画を改定しました。

2. 計画の対象範囲

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設、道路、橋梁、トンネル、上水道、下水道とし、建物施設のほかにインフラ施設※³を含みます。

※¹ 公共施設等：公共施設のほか、インフラ施設を含む施設の総称。

※² 公共施設：公民館、図書館、学校といった建物施設のほか、鉄塔施設、公園、駐車場を含む。

※³ インフラ施設：産業や生活の基盤となる施設のことで、道路、橋梁、トンネル、上水道、下水道とする。

第2章 公共施設等の現状と課題

1. 公共施設

(1) 保有状況

令和3年度末現在、本市が保有する公共施設は254施設で、延床面積が学校教育系施設 94,982.76 m² (37.6%)、公営住宅 33,016.60 m² (13.1%)、その他施設 31,291.01 m² (12.4%)、スポーツ・レクリエーション系施設 23,225.34 m² (9.2%)、市民文化系施設 20,589.31 m² (8.1%) などであり、合計で252,783.00 m²となっています。そのうち、建物の大規模改修を行う目安とされる建設後30年以上を経過した施設の延床面積は190,827.93 m²と全体の75.5%を占めており、老朽化が進んでいます。

こうした施設は、大規模改修や建替えを行わなければ安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、全ての公共施設を同規模で維持していくことは難しいと予想されます。こうした現状から、延床面積の縮減や長寿命化の実施、施設の複合化等、公共施設の最適な配置を実現することが課題となっています。

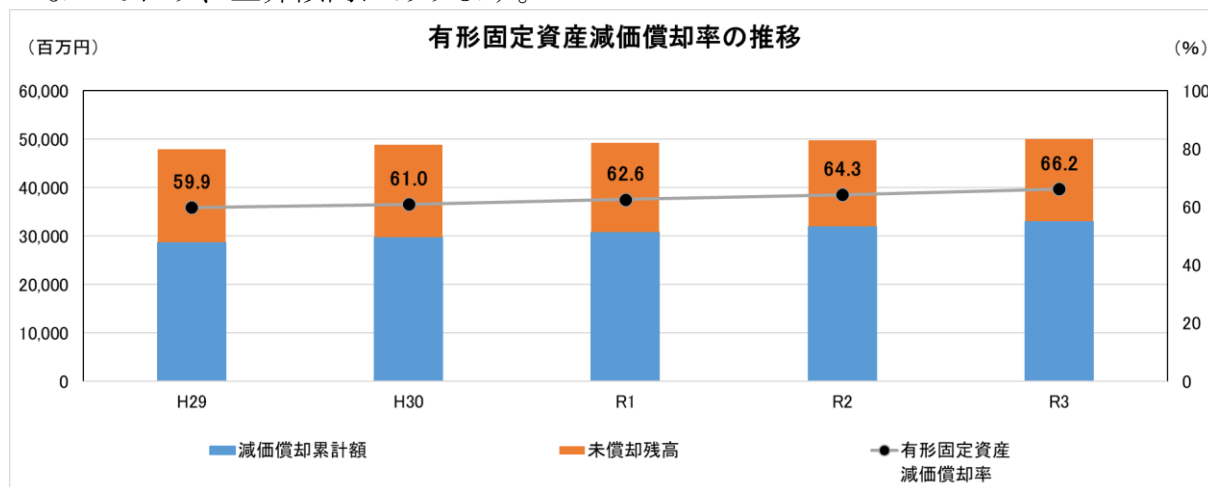
公共施設数（令和3年度末現在）

施設類型	主な施設
市民文化系施設 17施設	鬼石多目的ホール みかぼみらい館 総合学習センター（北棟・南棟・エントランス棟） など
社会教育系施設 4施設	図書館 高山社跡 など
スポーツ・レクリエーション系施設 26施設	市民プール（みずとぴあ藤岡） ふじふれあい館 総合学習センター（体育館・武道館） など
産業系施設 8施設	譲原農産物処理加工施設（天神茶屋） など
学校教育系施設 19施設	藤岡第一小学校 東中学校 など
子育て支援施設 4施設	中央児童館 みどりの学童クラブ など
保健・福祉施設 7施設	元気サポートセンターふじの花 介護老人保健施設鬼石 など
行政系施設 22施設	藤岡市役所 鬼石総合支所 総合学習センター（教育庁舎） 埋蔵文化財収蔵庫（藤岡歴史館） など
公営住宅 23施設	城屋敷第3団地 宮本団地 など
公園 71施設	庚申山総合公園 桜山公園 など
供給処理施設 5施設	清掃センター 鬼石資源化センター など
医療施設 1施設	国民健康保険鬼石病院
その他施設 47施設	市営駐車場 偕同苑（火葬場） など

※施設の分類は、総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下、「総務省試算ソフト」という。）に準拠した。

(2) 有形固定資産減価償却率※1の推移

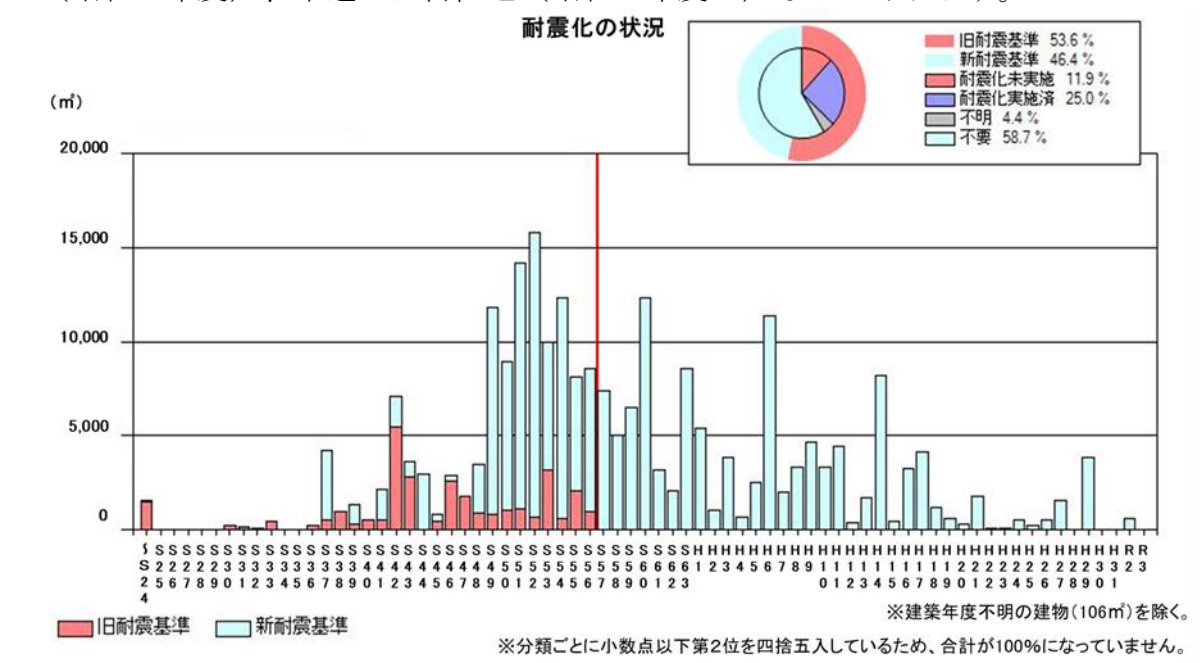
本市保有の公共施設の有形固定資産減価償却率は、令和3年度時点で66.2%となっており、上昇傾向にあります。



(3) 耐震化の状況

昭和56年5月末以前に整備した旧耐震基準※2の公共施設うち耐震化未実施の延床面積は、30,177㎡（11.9%）となっています。

主な公共施設は、藤岡市役所本庁舎（昭和42年度）や障害者支援センターきらら（昭和50年度）、木造の公営住宅（昭和29年度～）などがあります。



※1 有形固定資産減価償却率：償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる指標。割合が100%に近づくほど、資産の老朽化が進んでいることを示す。

※2 旧耐震基準／新耐震基準：旧耐震基準とは、昭和56年の建築基準法改正前の基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。

新耐震基準とは、法改正後の基準のことで、大規模な地震（震度6強～7程度）でも倒壊や崩落しないことが求められている。

(4) 過去に行った対策の実績

当初計画策定後に実施した主な対策は、以下のとおりです。

①縮減

実施年度	公共施設名	面積
平成29年度	学校給食センター、公営住宅（北の原団地の一部）、普通財産（旧日野診療所）	△2,352.28㎡
平成30年度	鬼石公民館、鬼石総合支所倉庫、公営住宅（萩の宮団地の一部）、普通財産（旧警察官住宅、旧本郷駐在所）	△1,075.38㎡
令和元年度	公営住宅（萩の宮団地の一部）	△261.60㎡
令和2年度	小野公民館管理人住宅、鬼石プール、公営住宅（萩の宮団地の一部）、北藤岡区画整理事務所、普通財産（旧栗園休憩所、旧三波川西小体育館）	△4,593.55㎡
令和3年度	公民館管理人住宅（神流、美土里）、公営住宅（柵宜林団地、城屋敷第1団地の各一部）、普通財産（旧金丸研修所）	△460.69㎡

②地元譲渡

実施年度	公共施設名	面積
平成29年度～令和3年度	鬼石地区各コミュニティセンター、農事集会所、山村活性化支援センター	△2,438.87㎡

③建物付売却

実施年度	公共施設名	面積
令和2年度	藤岡市民プラザ	△907.49㎡

④統廃合

実施年度	内容
令和3年度	元気サポートセンターふじの花の開設（老人福祉センターと栗須の郷の統合） ※デイサービスセンター栗須の廃止 ※高齢者自立センター藤岡の移転

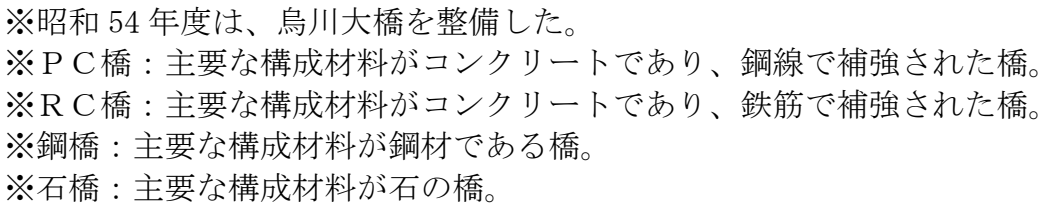
⑤長寿命化対策（耐震補強工事、大規模改修工事）

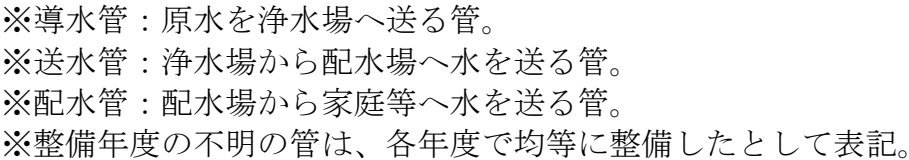
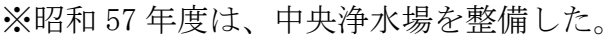
実施年度	公共施設名
令和元年度～	小中学校体育館
令和2年度～	地区公民館、本郷団地（78号棟）
令和3年度～	栗須の郷（現：元気サポートセンターふじの花）、本郷団地（79号棟）

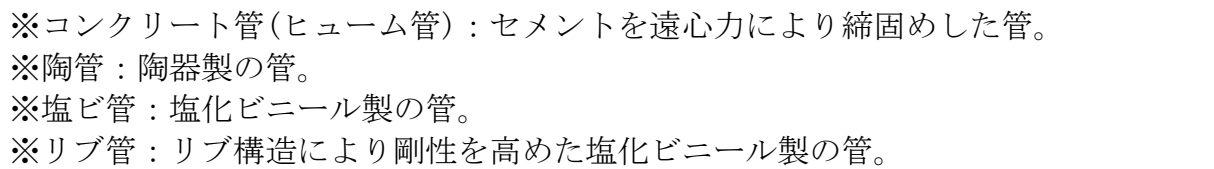
(1) 保有状況

インフラ施設保有状況（令和3年度末現在）

区分	数値等
道路（市道）	延長 1,168,053.97m 面積 4,527,698.00 m ²
橋梁	461 本 延長 4,039.92m 面積 23,521.96 m ²
トンネル	2 本 延長 242.67m
上水道（建物）	61 施設 延床面積 3,946.26 m ²
上水道（管）	延長 356,973.00m
下水道（管）	延長 108,066.59m





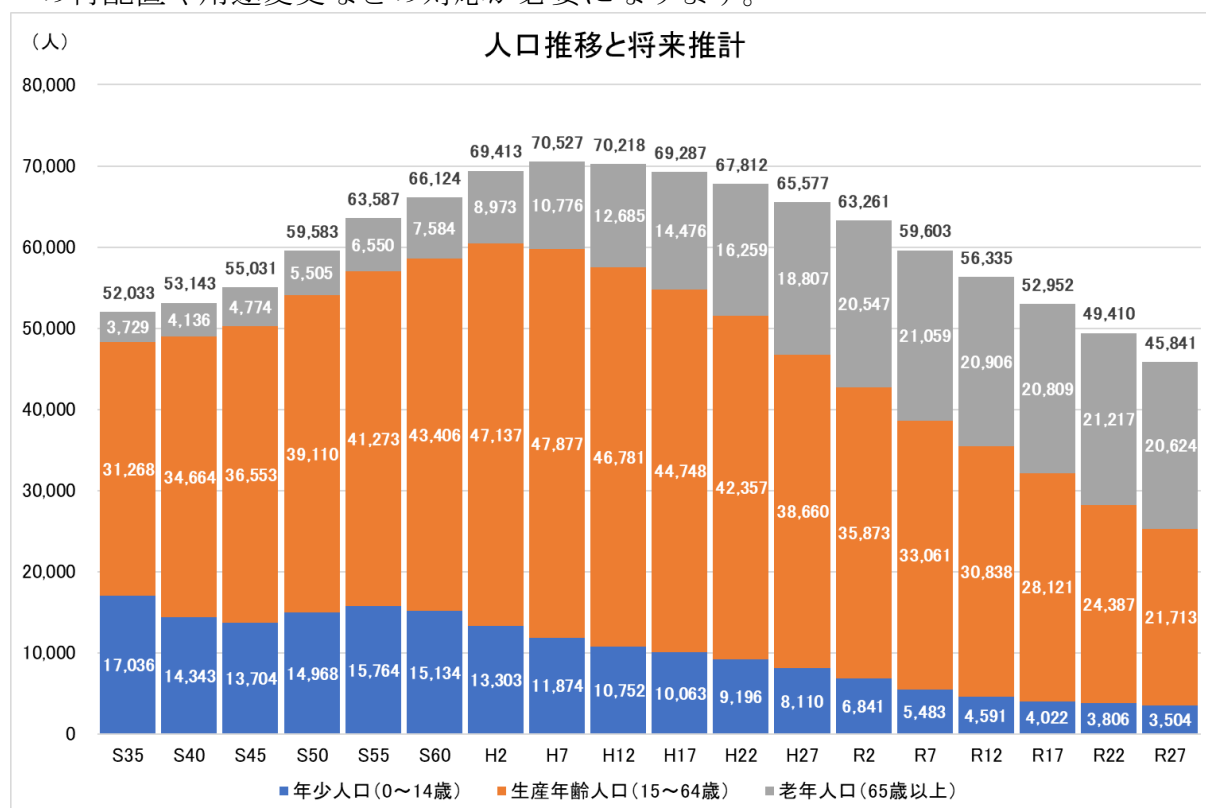


第3章 人口の現状と課題

本市の人口は、最新の調査（令和2年国勢調査）結果によると63,261人となっています。平成7年の70,527人をピークとして減少しており、令和27年には、令和2年人口の約27.5%が更に減少し、45,841人になると推計されています。

年齢構成別では、生産年齢人口（15歳から64歳）が令和2年の35,873人から令和27年に21,713人となり約39.5%減少すると予測されています。また、年少人口（0歳から14歳）が令和2年の6,841人から令和27年に3,504人となり約48.8%減少し、老年人口（65歳以上）が令和2年の20,547人から令和27年に20,624人となり約0.4%増加すると見込まれており、少子高齢化が一層進むものと予測されています。

このような状況下では、人口減少に伴う余裕施設の発生や少子高齢化の進行による公共施設の利用者ニーズの変化が想定され、今後の人口推移を見据えた公共施設の再配置や用途変更などの対応が必要になります。



出典：昭和35年～令和2年 総務省統計局「国勢調査」

令和7年～令和27年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

第4章 財政の現状と課題

1. 財政の現状

歳入では、緩やかな伸びが続いており、令和4年度には地方税である税収が過去最高額を記録しています。地方交付税は、合併した市町村に対する普通交付税の財政措置である合併算定替※1が適用され令和2年度まで減額傾向となっていました。その後、算定経費の増加などにより増額となっています。また、近年の国庫支出金は、旧公立藤岡総合病院跡地で実施する複合施設建設事業の財源としての活用を見込んでいることなどにより増額となっています。

歳出では、社会保障費である扶助費が平成25年度から令和4年度までの10年間で1.2倍になっています。一方、投資的経費が40億円前後であり、公債費が30億円前後で推移しています。

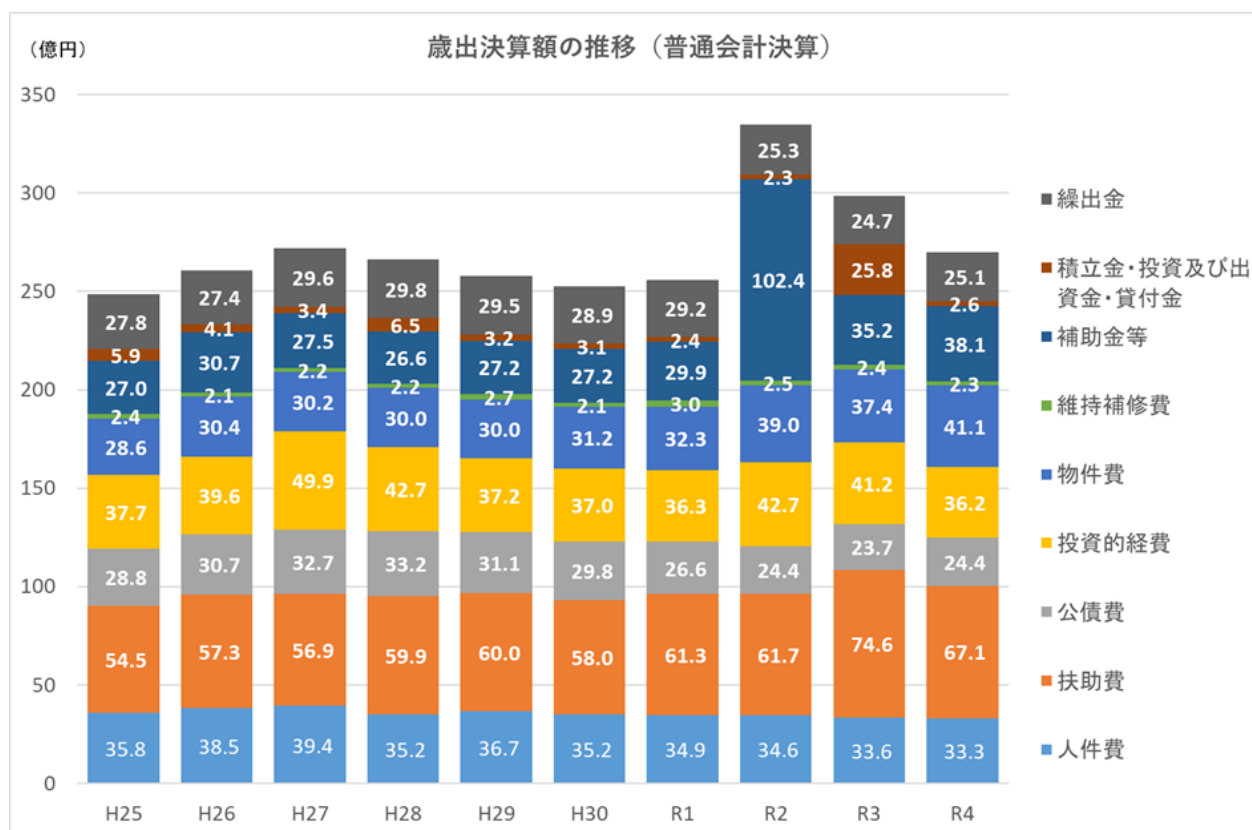
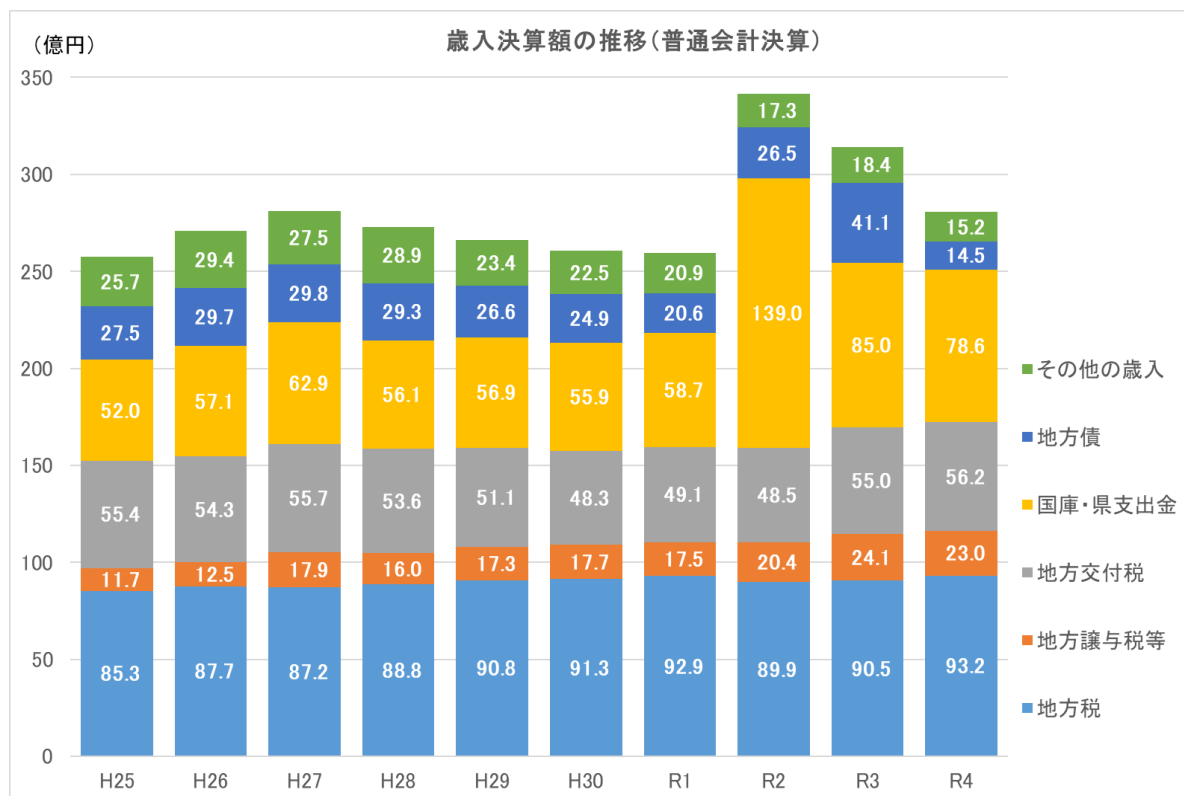
※令和2年度では、特殊事情として新型コロナウイルス感染症対策により、特に予算規模が大きくなっています。

2. 今後の見通し

歳入では、新規工業団地開発により固定資産税の増加が見込まれる一方で、人口が減少している中で個人市民税が減少し、地方税全体で大きな伸びを期待することは難しいところがあります。さらに、地方交付税や地方譲与税等の配分が不透明であることなどから、財政調整基金（その他の歳入）からの取り崩しを行う状況にあります。

歳出では、社会保障制度の一環として、少子化に伴う子育て支援関係経費や高齢化に伴う介護関係経費、生活保護受給者の増加などによる扶助費の増額が見込まれる状況にあります。また、急激な経済情勢の変化やデジタル化への対応、激甚化する自然災害への対策などの諸課題に取り組む必要があります。その他、多野藤岡医療事務市町村組合への医療運営費の負担や多野藤岡広域市町村圏振興整備組合で運営している消防庁舎の老朽化対策などに対応していく必要があります。

※1 合併算定替：市町村合併による交付税上の不利益を被ることがないようにする措置。



※普通会計：各地方公共団体共通の基準による会計区分。公営企業会計以外の会計の総称。

第5章 将来の更新費用と課題

1. 公共施設等の更新費用における課題

(1) 計画策定時の試算

公共施設等を全て同規模で保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、今後30年累計（平成27年度～令和26年度）で1,400.5億円、単年平均額では46.7億円となり、過去5か年度（平成22年度～平成26年度）の整備経費平均額42.3億円に対して1.1倍となります。

	過去5か年度 （平成22年度～ 平成26年度） 整備経費平均額 （A）	将来の更新費用		倍率
		30年累計 （平成27年度～ 令和26年度）	単年平均額 （B）	（B）/（A）
公共施設	18.1億円	743.3億円	24.8億円	1.4
道路	14.2億円	414.0億円	13.8億円	1.1
橋梁		43.0億円	1.4億円	
上水道	5.2億円	145.5億円	4.9億円	0.9
下水道	4.8億円	54.7億円	1.8億円	0.4
合計	42.3億円	1,400.5億円	46.7億円	1.1

(2) 計画改定時の試算

公共施設等を全て同規模で保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、今後21年累計（令和6年度～令和26年度）で1,362.3億円、単年平均額では64.8億円となり、過去5か年度（平成29年度～令和3年度）の整備経費平均額35.9億円に対して1.8倍となります。

	過去5か年度 （平成29年度～ 令和3年度） 整備経費平均額 （A）	将来の更新費用		倍率
		21年累計 （令和6年度～ 令和26年度）	単年平均額 （B）	（B）/（A）
公共施設	15.3億円	670.4億円	31.9億円	2.1
道路	14.0億円	336.0億円	16.0億円	1.2
橋梁		22.8億円	1.1億円	
上水道	4.0億円	271.3億円	12.9億円	3.2
下水道	2.6億円	61.8億円	2.9億円	1.1
合計	35.9億円	1,362.3億円	64.8億円	1.8

※単年平均額の上昇は、単価入換や総務省試算ソフトの後年負担振替によるもの。

2. 公共施設の更新費用

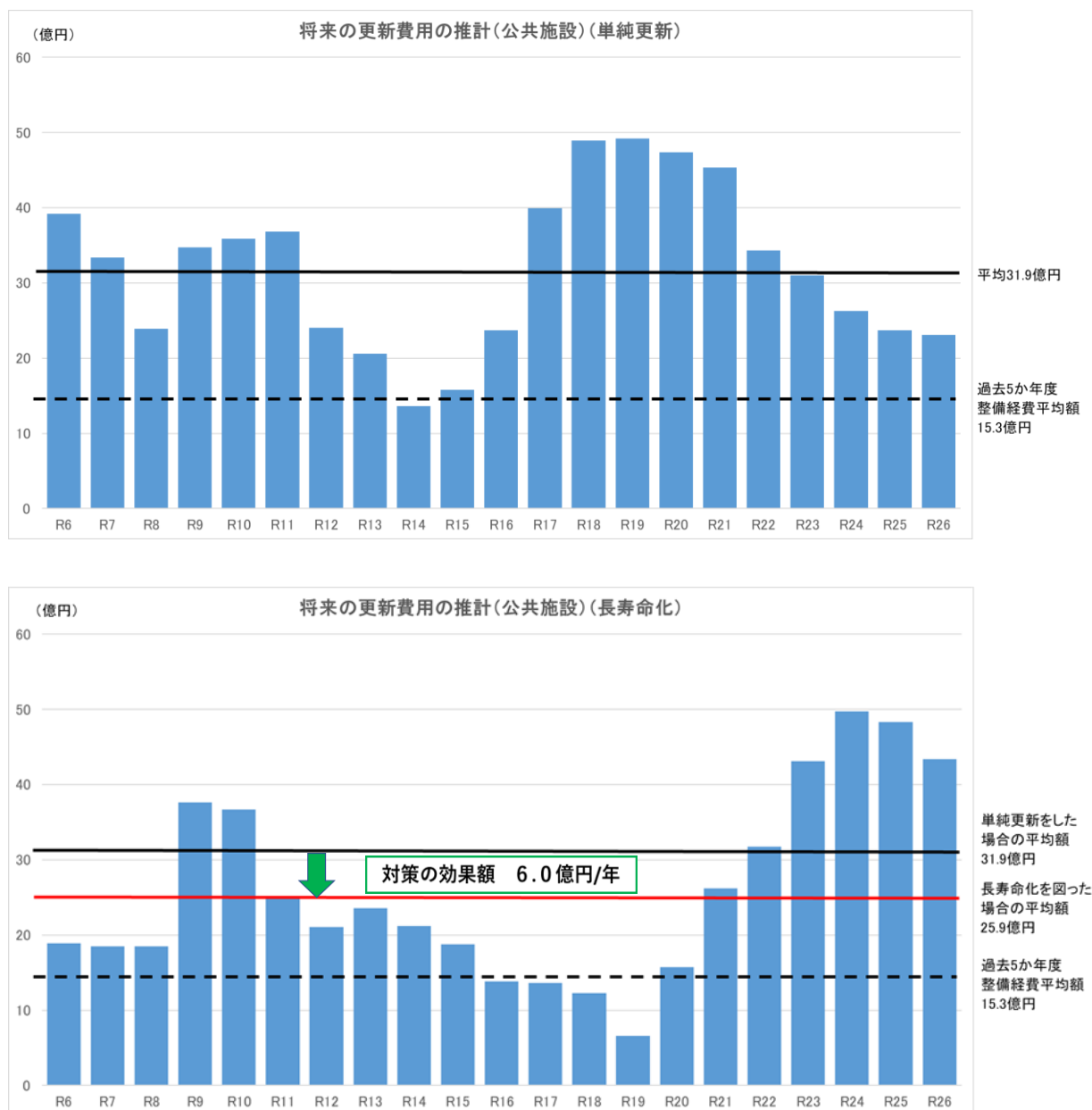
(1) 対策の効果

計画期間である令和 26 年度まで公共施設を同規模で保有することを前提として総務省試算ソフトにより更新費用を試算したところ、今後 21 年累計で 670.4 億円、単年平均額では過去 5 か年度（平成 29 年度～令和 3 年度）の整備経費平均額の 2.1 倍にあたる 31.9 億円となります。

現状では、歳入歳出決算額の状況などから全ての公共施設の更新は困難であると想定されますが、定期的な点検や劣化診断等による予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図った場合、更新費用の単年平均額は 25.9 億円に抑えられ、対策の効果額として年間 6.0 億円が見込めます。

しかしながら、過去 5 か年度（平成 29 年度～令和 3 年度）の整備経費平均額が 15.3 億円であることから 10.6 億円の乖離があり、財政的な解決には至りませんので、延床面積の縮減や各種施策を積極的に進めていく必要があります。

※両推計ともに、各年度に解体費用 0.18 億円を含む。



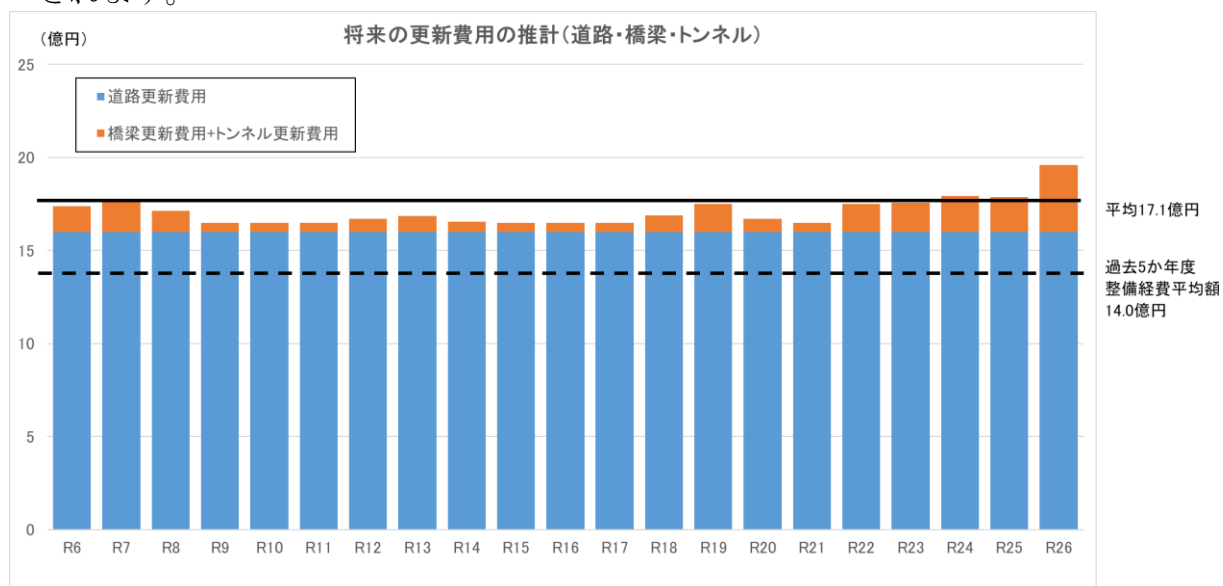
3. インフラ施設の更新費用

インフラ施設は、市民生活に直結するものであり、既に長寿命化計画や修繕計画などを策定し、老朽化対策に努めていますが、更新費用の増大が予想される中、計画的かつ効率的な維持管理が課題となります。

なお、インフラ施設のうち上下水道施設については、公営企業施設であるため、経済性と公共の福祉を両立させ、将来にわたって安定的に事業を継続できるよう努めます。

(1) 道路・橋梁・トンネル

道路、橋梁及びトンネルの更新費用は、今後 21 年（令和 6 年度～令和 26 年度）で 358.8 億円（内訳：道路 336.0 億円、橋梁及びトンネル 22.8 億円）、単年平均額では、過去 5 か年度（平成 29 年度～令和 3 年度）の整備経費平均額 14.0 億円の 1.2 倍にあたる 17.1 億円（内訳：道路 16.0 億円、橋梁及びトンネル 1.1 億円）と試算されます。

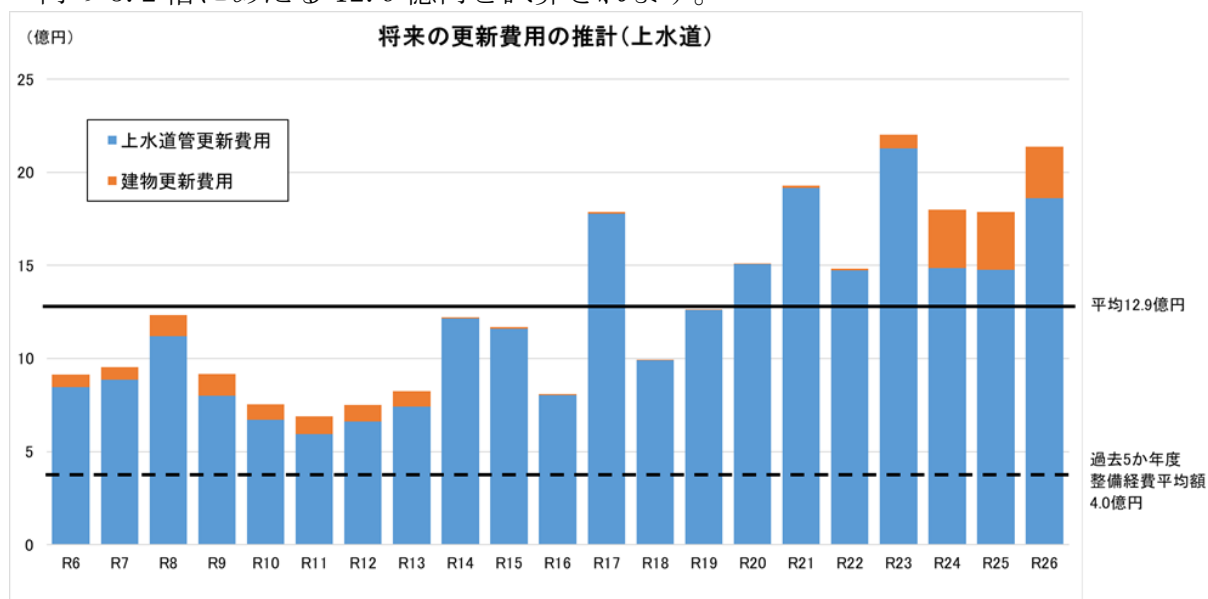


※当初計画では、令和 21 年度に烏川大橋の更新を想定していたが、国庫支出金や関係市町（高崎市・玉村町）からの負担金などにより大規模改修工事（令和 3 年度～令和 6 年度）を施工していることから、更新費用を除外する。

※トンネルの更新費用については、「藤岡市トンネル長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型の維持管理を前提とし、年度毎に約 2.2 百万円の更新費用を見込む。

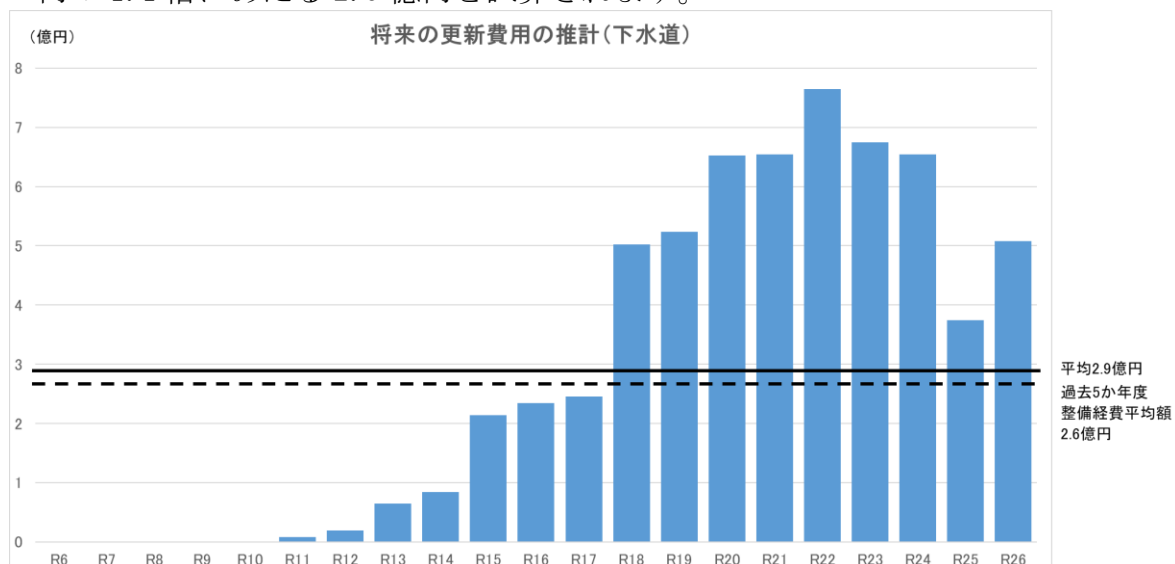
(2) 上水道

上水道の更新費用は、今後 21 年（令和 6 年度～令和 26 年度）で 271.3 億円、単年平均額では、過去 5 か年度（平成 29 年度～令和 3 年度）の整備経費平均額 4.0 億円の 3.2 倍にあたる 12.9 億円と試算されます。



(3) 下水道

下水道の更新費用は、今後 21 年（令和 6 年度～令和 26 年度）で 61.8 億円、単年平均額では、過去 5 か年度（平成 29 年度～令和 3 年度）の整備経費平均額 2.6 億円の 1.1 倍にあたる 2.9 億円と試算されます。



(4) インフラ施設に係る将来の更新費用

インフラ施設の更新費用は、当初計画の策定時で過去の整備経費の平均額と同程度、あるいは下回るものでしたが、計画の改定にあたり再試算したところ、当初試算額の約1.5倍となったことから計画的な施設整備や事業の見直し、事業の実施に合わせて財源の確保が必要となります。

4. 更新費用試算の前提条件

公共施設等に係る更新費用の推計は、総務省試算ソフトに基づき下表の前提条件のもとで行いました。改定時の単価設定は、建設工事費デフレーター※¹を考慮し、各単価を再設定しています。

(1) 公共施設

施設類型	更新周期	策定時 (H28.3)		改定時 (R6.3)	
		大規模改修	建替え	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、医療施設	(単純更新) 建設から30年後に大規模改修、60年後に建替えを行う。 (長寿命化) 建設から33年後に大規模改修、65年後に建替えを行う。	25万円/㎡	40万円/㎡	28万円/㎡	45万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設		20万円/㎡	36万円/㎡	23万円/㎡	41万円/㎡
公営住宅		17万円/㎡	28万円/㎡	19万円/㎡	32万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園		17万円/㎡	33万円/㎡	19万円/㎡	37万円/㎡

※更新周期については、事後保全型の維持管理を行う場合を「単純更新」とし、予防保全型の維持管理を行う場合を「長寿命化」として試算する。予防保全型の管理により公共施設に必要とされる機能を維持し、物理的な供用限界まで使用することでライフサイクルコストを縮減する。なお、建物施設の安全性を確認したうえで、更新周期を超えて使用することも想定する。

※¹ 建設工事費デフレーター：建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換し、建設工事にかかる費用の相場を示す指標。

(2) インフラ施設

施設類型	更新周期	策定時 (H28.3)	改定時 (R6.3)
道路	15年毎に舗装部分の更新（打替え）をする。	4,700円/㎡	5,300円/㎡
橋梁	整備後60年後に更新する。		
P C 橋 R C 橋 石橋		42.5万円/㎡	48.0万円/㎡
鋼橋		50.0万円/㎡	56.5万円/㎡
その他		42.5万円/㎡	48.0万円/㎡
上水道（管）	整備後40年後に更新する。		
導水管			
500～1,000mm未満		16.1万円/m	18.2万円/m
300～500mm未満		11.4万円/m	12.9万円/m
300mm未満		10.0万円/m	11.3万円/m
送水管			
300～500mm未満		11.4万円/m	12.9万円/m
300mm未満		10.0万円/m	11.3万円/m
配水管			
600mm以下		14.2万円/m	16.0万円/m
500mm以下		12.8万円/m	14.5万円/m
450mm以下		12.1万円/m	13.7万円/m
400mm以下		11.6万円/m	13.1万円/m
350mm以下			12.5万円/m
300mm以下		10.6万円/m	12.0万円/m
250mm以下		10.3万円/m	11.6万円/m
200mm以下		10.0万円/m	11.3万円/m
150mm以下		9.7万円/m	11.0万円/m
125mm以下			11.0万円/m
100mm以下			11.0万円/m
75mm以下			11.0万円/m
下水道	整備後50年後に更新する。		
コンクリート管(ヒューム管) 陶管 塩ビ管 リブ管		12.4万円/m	14.0万円/m

(3) 過去5か年度の整備経費平均額

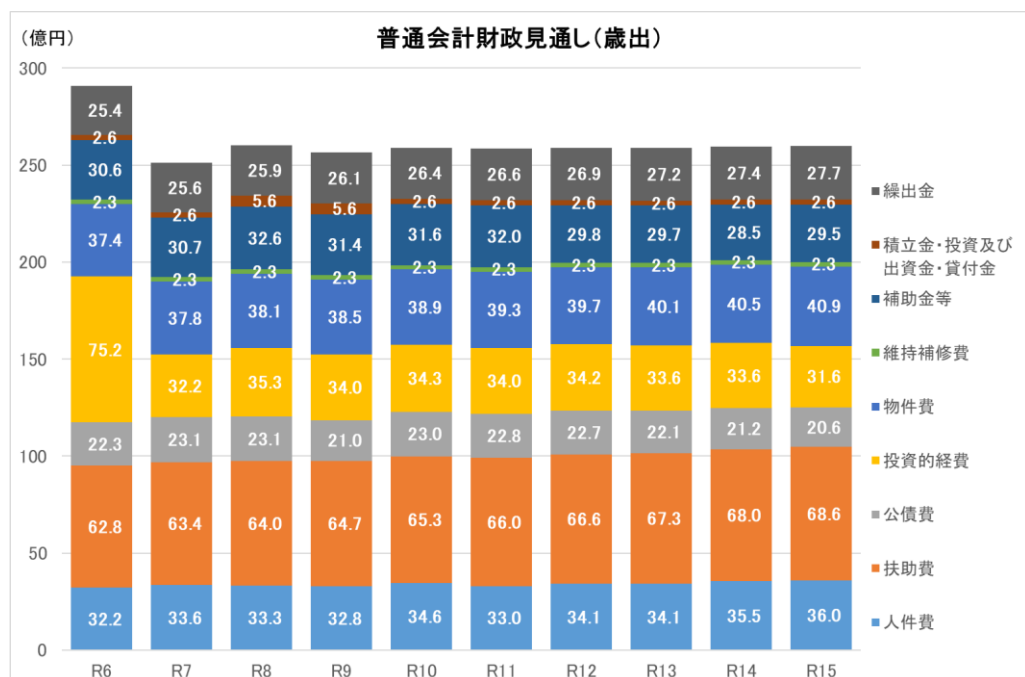
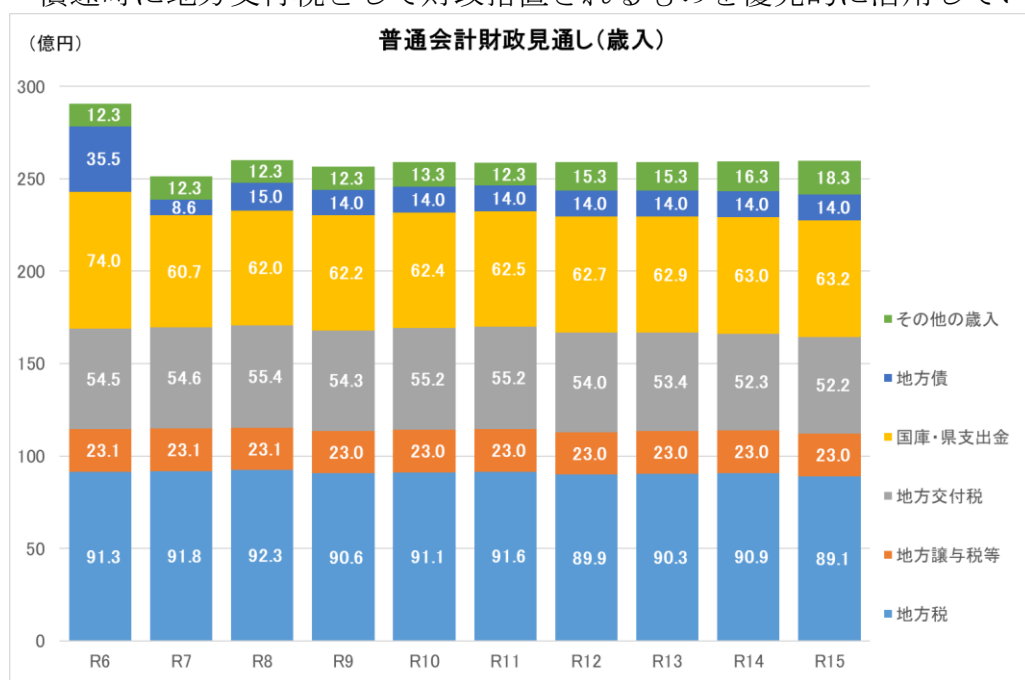
公共施設	一般会計及び国民健康保険鬼石病院事業会計から公共施設の整備に係る費用を算出する。
道路・橋梁	一般会計から道路、橋梁整備に係る費用を算出する。
上水道	水道事業会計から上水道整備に係る費用を算出する。
下水道	下水道事業特別会計（令和2年度から下水道事業会計）から下水道整備に係る費用を算出する。

5. 財政推計を踏まえた更新費用の将来推計

投資的経費については、複合施設建設事業や新火葬場建設事業の実施に伴い令和6年度に一時的に増加しますが、年平均 37.8 億円で推移すると見込みます。投資的経費の推計にあたっては、過去5か年度（平成29年度～令和3年度）の配分や災害復旧対応の実績に基づき、公共施設に40%、道路及び橋梁等に50%、その他に10%配分することを想定しています。

上水道施設及び下水道施設の更新費用については、過去の整備経費の実績に基づき、水道事業会計及び下水道事業会計から4億円と3億円の支出をそれぞれ見込みます。

なお、主な財源としては、国庫支出金や地方債を見込んでおり、特に地方債では、償還時に地方交付税として財政措置されるものを優先的に活用していきます。



第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

1. 計画期間

平成 27 年度から令和 26 年度までの 30 年間を計画期間とします。

2. 現状や課題に関する基本認識

公共施設については、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建設されたものが多く、今後 30 年の間に多くの公共施設が更新時期を迎えます。人口や財政の将来推計の結果を踏まえると、全ての公共施設について、同規模で維持や更新を行うことは困難です。このことから、公共施設の複合化等、効率的な施設整備を検討していく必要があります。

インフラ施設については、市民生活や地域の経済活動を支えており、機能不全により市民生活等に影響を及ぼすおそれや、老朽化による事故などを引き起こす可能性が懸念されることから、定期的な点検等、施設の状態把握を行っていく必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- (1) 従来手法による施設整備での対応だけではなく、現有施設の保全や活用を徹底し、現有施設活用型への転換を進めるとともに、施設機能を最大限に利用する方策や整備手法を導入していきます。また、情報を一元化することで、施設全体を通して実行性のある仕組みの構築に取り組みます。
- (2) 公共施設等の有効活用にあたっては、他の関連する事業を考慮したうえで、当該施設における公共サービスなどの必要性を検証していきます。必要性が認められる施設については、更新等の機会に合わせて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更、複合化、集約化を図ります。一方、必要性が認められない施設については、用途廃止や解体を進めるなど、公共施設等の最適な配置への取組みを推進します。
- (3) 施設の適正化にあたっては、利用者ニーズや地区別の実情などに配慮し、効果的な方策を検討します。そのために、本市が提供する公共サービスや施設機能の必要性を明確化するとともに、それらの公共サービスを本市が主体となって実施する要否を見極め、公共サービスの提供を将来にわたって継続していくことの妥当性を判断します。
- (4) 本市が保有する公共施設の延床面積については、財政の将来推計を踏まえた中で、人口減少や人口構造の変化を見据え、既存施設の複合化や統廃合、民間譲渡等を実施し、約 25%縮減することを目指します。

【約 25%縮減すると設定した根拠】

将来推計によると、本市の人口は、平成 27 年から令和 27 年までの 30 年で約 30.1%（当初計画の策定時：26.7%）減少すると予測されている。このことから、公共施設についても同程度の縮減を行っていく必要があるが、公共サービスの低下や地区別の実情等を考慮し、延床面積縮減目標は約 25%と設定する。

【縮減目標の検証】

- ・公共施設の延床面積の縮減割合をXとする
- ・公共施設等への充当可能な投資的経費（令和 6 年度～令和 15 年度）を財政推計から 37.8 億円/年とする
- ・インフラ施設は総量の縮減が困難であることから優先的に投資的経費を充当する
⇒公共施設への充当可能な投資的経費 15.1 億円/年（＝37.8 億円×40%）
- ・公共施設の縮減に伴い、維持管理や修繕費用が縮減されるため、縮減された費用は更新費用に転用できるものと仮定する
⇒令和元年度から令和 3 年度までの平均維持管理・運営費 24.3 億円/年（公共施設全体の収支）

【縮減割合の算出】

長寿命化を図った場合の公共施設の更新費用試算額 25.9 億円/年 × (1－X)
＝公共施設への充当可能な投資的経費（15.1 億円/年）＋平均維持管理・運営費
（24.3 億円/年）×X
X ≒ 0.21513

以上のことから、公共サービスの維持や財政の健全化を図るために必要な延床面積の縮減割合は 21.5%と算定されるが、更なる人口減少や人口構造の変化により公共施設の利用者ニーズが変化していくことなどを考慮し、本計画における縮減目標は約 25%とすることを継続する。

- (5) 活用していく施設は、定期的な点検や劣化診断等を行う予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの縮減に努めます。
- (6) 集約化や複合化、移転等に伴い用途廃止された施設は、老朽化の状況を勘案し、土地及び建物の売却または建物を解体したうえで土地のみの売却を検討します。
- (7) 貸付施設や指定管理施設は、民間団体等への譲渡を検討します。
- (8) インフラ施設は、市民生活にとって重要度が高く、また、建物施設のように統廃合や複合化といった手法による経費縮減の余地が少ない施設です。既に策定されている「藤岡市舗装維持修繕計画」や「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」、「藤岡市トンネル長寿命化修繕計画」、「藤岡市新水道ビジョン」等の計画や方針に基づいて整備を進めていきますが、安全性や経済性に配慮するとともに、随時、

新技術や新制度の積極的な活用を検討していきます。

橋梁やトンネル、下水道は、これまでほとんど実施してこなかった既存施設の更新が今後本格化することが予想されますので、新規施設の整備と既存施設の更新のバランスをとりながら更新時期の分散化を図ります。また、修繕を計画的に実施し、健全な状態を維持することで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(9) 施設の管理水準を設定したうえで、定期的な点検や劣化診断等を実施し、その履歴を蓄積していきます。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）を活用することにより、保有する公共施設等の状況や公共サービスの提供に係るコストを正確に把握し、適切な維持管理方針の検討や保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行います。

4. 公共施設等管理の取組みと方向性

計画的な公共施設等の管理のために、現状や課題を認識したうえで、公共施設等の更新や統廃合、長寿命化等の基本的な考え方を示します。

(1) 点検や診断等の実施方針

公共施設等を健全な状態で維持しながら施設の不具合による事故の発生を未然に防止するため、定期的な点検や劣化診断等を実施します。また、点検や診断等の履歴を蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。

(2) 維持管理や修繕、更新等の実施方針

不具合が生じてから修繕等の対策を講じる事後保全型の維持管理から、点検や診断等の結果を踏まえた予防保全型の維持管理に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、維持管理や修繕、更新等について、履歴を蓄積していくことで、老朽化対策等に活かすとともに、本計画の見直しに反映して計画の充実を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検や診断等の実施により、公共施設等の安全性を確保していきますが、高度の危険性が認められた公共施設等については、緊急性や施設の重要性を勘案し、速やかに立入禁止や利用休止などの措置を講じるとともに、必要な修繕等を実施して安全の確保に努めます。また、老朽化等により用途廃止し、かつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、解体を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時における避難場所等として活用されます。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震化の促進に取り組む必要があります。「藤岡市耐震改修促進計画（第3期）」に基づき、市有建築物の優先的かつ計画的な耐震化を推進していきます。耐震化未実施の場合、速やかに施設のあり方を踏まえたうえで、必要な対応を検討していきます。

また、インフラ施設については、機能不全により市民生活等に多大な影響を及ぼすことがないよう優先的かつ計画的に対策工事を実施していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

将来にわたって利用する公共施設等については、点検や診断等の結果を踏まえた予防保全型の維持管理を推進することにより、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

なお、長寿命化に係る経費より建替えの方が経済的な場合や災害発生リスクが高い立地の場合などは、長寿命化に適さないと判断するものがあります。

(6) ユニバーサルデザイン※1化の推進方針

誰もが安全で安心して利用しやすい施設にするため、公共施設等の改修や更新等を行う際には、バリアフリー化に取り組むとともに、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 脱炭素化の推進方針

自然環境への配慮を促進するため、公共施設等の改修や更新等を行う際には、LED照明等の省エネルギーに配慮した設備の導入や太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用などの脱炭素化に取り組みます。

(8) 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、現在の規模や機能を維持することが適切でないと判断する場合、近隣市町村や民間の施設の利用等も視野に入れ、施設の統廃合や集約化、複合化などの再編を検討し、保有総量の適正化に努めます。用途廃止や統廃合、集約化による空き施設は、売却により財源確保の手段として有効に活用します。

(9) 管理運営コストの最適化方針

公共施設等における光熱水費や業務委託費等の実態を把握し、個別に細分化された管理体制の改善に取り組みます。また、日常的な管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法を多角的に検討します。

※1 ユニバーサルデザイン：ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーが建築分野における段差等の物理的障壁の除去という意味で用いられるのに対し、より広く障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁の除去という意味で用いられる。

第7章 公共施設等総合管理計画の実施方法

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を全庁的な取り組みとし、総合的な視点で推進するために副市長及び全部長を構成員とする公共施設等マネジメント推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置します。委員会は、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら公共施設等のマネジメントを進めていきます。

また、公共施設等の維持経費や稼働率等の情報は、公共施設等の管理や有効活用を推進するうえで非常に重要となりますので、委員会において一元化します。

2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

公共施設等の管理や有効活用を推進するためには、施設所管課だけではなく、職員一人一人が本計画の意義や必要性を理解し、共通認識をもって公共施設等のマネジメントに取り組む必要があることから、定期的な情報発信や職員研修などにより、公共施設等に関する職員の意識醸成を図ります。

3. 市民参画による体制

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、市民と行政が公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、幅広く対話を進めていくことが重要です。広報紙等による情報発信や施設の維持管理への参画等により、市民の理解と協働を推進し、市民とともに課題解決に取り組みます。

4. 民間活力の導入

PPP／PFI※1など、資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備や更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行い、財政負担の軽減と合わせて公共サービスの向上を図ります。

5. 国・県・近隣市町村との広域連携

公共施設等の更新にあたっては、効率的かつ効果的に公共サービスを提供するため、市単独で全ての施設を整備し、運営するという考え方から脱却して、国や県、近隣市町村との相互利用や共同運用、公共サービス連携、役割分担等を検討します。

6. 安定的な財源の確保

公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設使用料の適正化や未利用資産の売却、企業広告の募集、施設の貸付など保有資産を有効活用することにより、安定的な財源の確保に努めます。

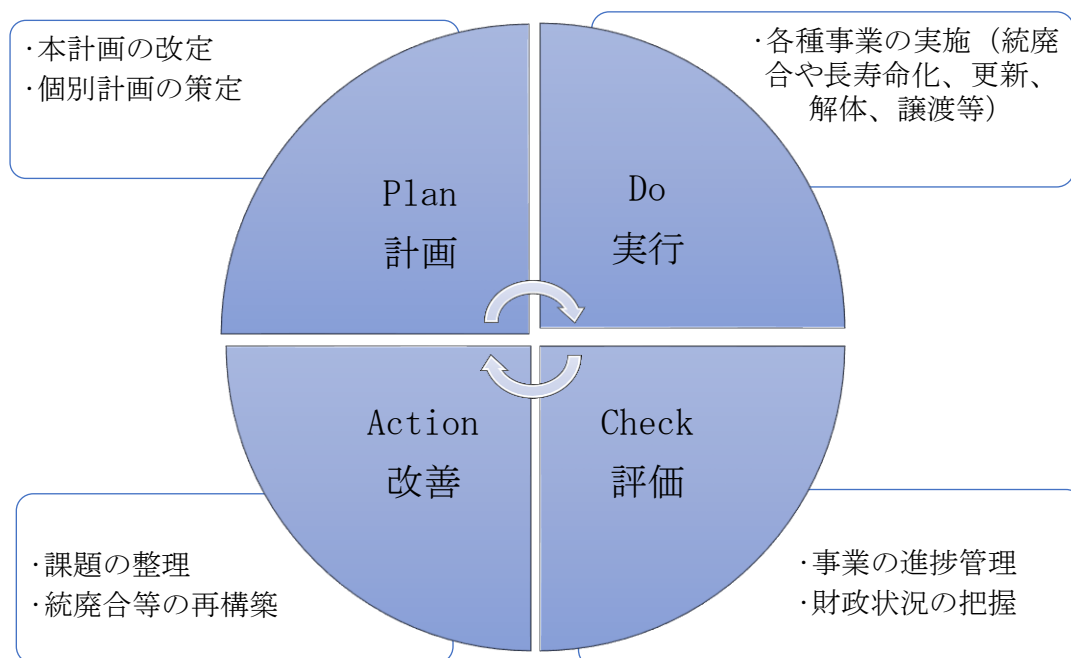
※1 PPP／PFI：PPPとは、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。PFIや指定管理者制度など、官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。

PFIとは、「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施設等の設計や建設、維持管理、運営等に民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

第8章 フォローアップの方針

(1) PDCAサイクルを活用した進行管理

公共施設等のマネジメントを継続的かつ効果的な取組みとするため、PDCAサイクルを活用した進行管理を行います。



(2) フォローアップの進め方

本計画で示した「第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「第9章 施設類型別のマネジメント基本方針」に関する進捗状況について、委員会において定期的に評価を実施し、その結果をもとに、課題の検討や計画の改善等を実施します。また、財政状況や公共施設等を取り巻く環境の変化等を踏まえ、適宜本計画の見直しを行います。

(3) 市議会や市民との情報共有

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、市議会や市民に対し、適宜情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

第9章 施設類型別のマネジメント基本方針

ここでは施設類型別に公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。

- 表中の「整備年度」は、建物の建設年度（建物が複数ある場合は、最も古いものの建設年度）を記載。なお、学校については、校舎、体育館、プール、武道場並びにその他建物の中で最も古いものの建設年度を掲載。（）内は大規模改修（耐震工事を含む。）を実施した年度を掲載。
- 表中の「施設維持経費」は、「燃料費」「光熱水費」「修繕料」「保険料（建物火災等）」「保守委託料」「警備委託料」「清掃委託料」「浄化槽維持管理委託料」「指定管理委託料」「土地借上料」等、施設に係る維持管理経費（令和3年度の実績値。千円未満切り上げ。）を掲載。
- 表中の「利用者数」は、各施設における令和3年度実績値を掲載。
- 分布図は、各都市計画区域（クリーム色が藤岡都市計画区域、ピンク色が鬼石都市計画区域、白字が都市計画区域外）を掲載。

1. 市民文化系施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの削減に努めるとともに、余裕スペースや貸室機能の重複が想定される場合には他の公共施設の機能を移転、集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。また、利用者ニーズを的確にとらえて、必要な修繕や改善による機能転換を行います。さらに、利用状況等を踏まえて、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡や貸付けを検討します。

（1）集会施設

①ホール

藤岡市民ホールは、芸術文化の普及、振興及び市民福祉の増進を図ることにより、市民生活の向上と文化面における質の豊かさに寄与することを目的として整備した施設です。令和7年度には、旧公立藤岡総合病院跡地に市民ホール機能のほか複数機能（図書館、保健センターなど）を集約した複合施設が建設されることから、同施設の供用開始後に解体します。

鬼石多目的ホールは、人と人とがふれあう交流の場を提供し、住民福祉の増進並びに賑わいのあるまちづくりを図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡市民ホール	昭和 62 年度	直営	1,442.86 m ²	3,391 千円	2,956 人
鬼石多目的ホール	平成 16 年度	直営	2,284.32 m ²	8,057 千円	7,216 人
合計			※ 1 3,727.18 m ²	11,448 千円	10,172 人

※ 1 外便所〈その他施設〉7.83 m²を含む。

②公民館

市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として市内の各地区に整備した施設ですが、将来にわたって持続可能な地域コミュニティの形成を目指し、地域づくり及び生涯学習の活動の拠点とするため、令和4年度までに耐震改修工事を実施し、令和5年度から地域づくりセンターに移行しています。

なお、鬼石公民館（現：地域づくりセンター鬼石）は、鬼石総合支所とともに、平成28年度に整備した鬼石地域複合施設に集約しています（59ページ）。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡公民館	昭和57年度 (平成26年度)	直営	1,560.48 m ²	55,855 千円	27,515 人
神流公民館	昭和54年度 (令和3年度)	直営	442.39 m ²	118,548 千円 ※1	1,099 人 ※2
小野公民館	昭和51年度 (令和2年度)	直営	454.00 m ²	1,706 千円	7,641 人
美土里公民館	昭和53年度 (令和3年度)	直営	441.24 m ²	120,415 千円 ※1	1,003 人 ※2
美九里公民館	昭和58年度	直営	607.24 m ²	8,553 千円	7,262 人
平井公民館	昭和49年度 (令和2年度)	直営	461.04 m ²	1,469 千円	6,861 人
日野公民館	昭和61年度	直営	436.56 m ²	8,247 千円	1,978 人
合計			4,402.95 m ²	314,793 千円	53,359 人

※1 耐震・大規模工事を含む。

※2 耐震・大規模工事により、利用者数の減。

③集会所

人権教育や研修、啓発等の場を通じて、人権を尊重する習慣や文化として日常生活に定着させることにより、市民一人一人が人権を尊重した考えを持ち、人権を尊重する行動をとることができる社会の実現に資することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
駒形集会所	昭和51年度	直営	148.32 m ²	388 千円	1,587 人
中原集会所	昭和53年度	直営	134.20 m ²	498 千円	606 人
外ノ平集会所	昭和61年度	直営	149.76 m ²	125 千円	780 人
上大塚東組集会所	平成2年度	直営	168.48 m ²	382 千円	1,657 人
合計			600.76 m ²	1,393 千円	4,630 人

④小平山村活性化センター

地域住民の連帯意識を高め、地域社会の活力と福祉の向上を図ることにより、住みよい地域づくりを推進することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
小平山村活性化センター	平成 7 年度	直営	178.04 m ²	506 千円	537 人

⑤生活改善センター

地域住民の生活改善を図り、家庭生活の近代化を促進するための生活技術の改善や普及、講習、研修、展示、集会等の利用に資することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
生活改善センター	昭和 50 年度	直営	116.00 m ²	1 千円	

⑥総合学習センター

市民が、健康で生きがいのある生活を求めて生涯にわたって主体的に行う学習活動や多種多様な市民活動を推進していくことを目的として昭和 56 年度に建設された建物等（従前の用途：高等学校）を活用して整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
総合学習センター		直営		49,690 千円	20,024 人
北棟	昭和 59 年度 (平成 20 年度)		959.92 m ²		
南棟	昭和 59 年度 (平成 20 年度)		961.36 m ²		
エントランス棟	平成 20 年度		228.43 m ²		
体育館 ※ 1	昭和 41 年度 (平成 20 年度)		1,613.71 m ²		
武道場 ※ 1	昭和 48 年度 (平成 20 年度)		339.60 m ²		
教育庁舎 ※ 2	昭和 56 年度 (平成 20 年度)		1,287.45 m ²		
書庫 ※ 2	平成 11 年度		334.64 m ²		
合計			5,725.11 m ²	49,690 千円	20,024 人

※ 1 スポーツ・レクリエーション系施設。

※ 2 行政系施設。

(2) 文化施設

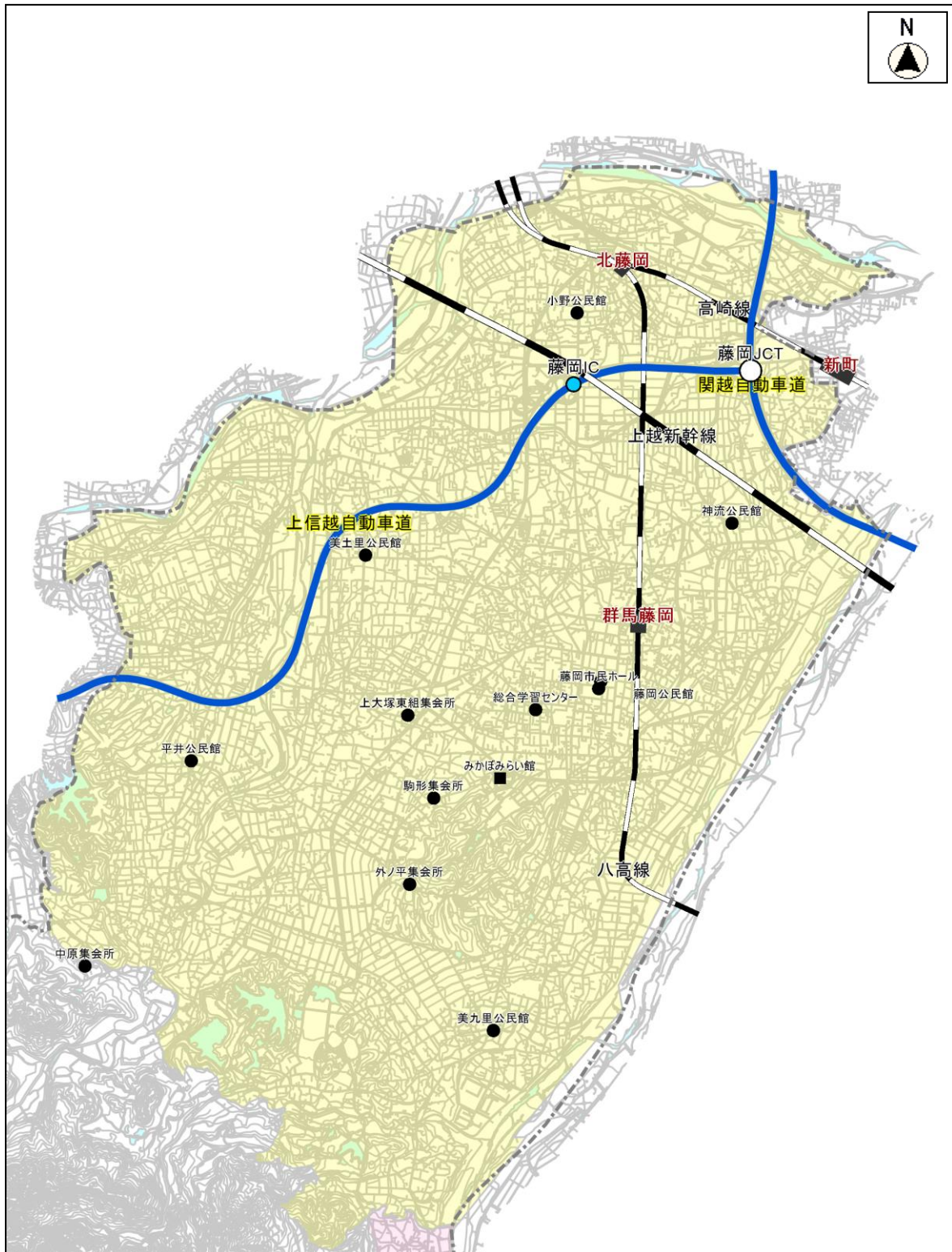
みかぼみらい館は、市民の文化及び学習活動を援助し、もって豊かな市民文化の創造と発展に寄与することを目的として整備した施設です。県有施設として開館されましたが、平成 21 年度から本市に移管され、管理しています。非構造部材※の老朽化等について、安全対策を検討します。

※非構造部材：柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材（特定天井を含む）や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材。非構造部材の被害は、構造体に被害が及ばない場合でも生じる可能性がある。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
みかぼみらい館	平成 6 年度	指定管理	9,531.00 m ² ※ 1	206,303 千円	36,964 人

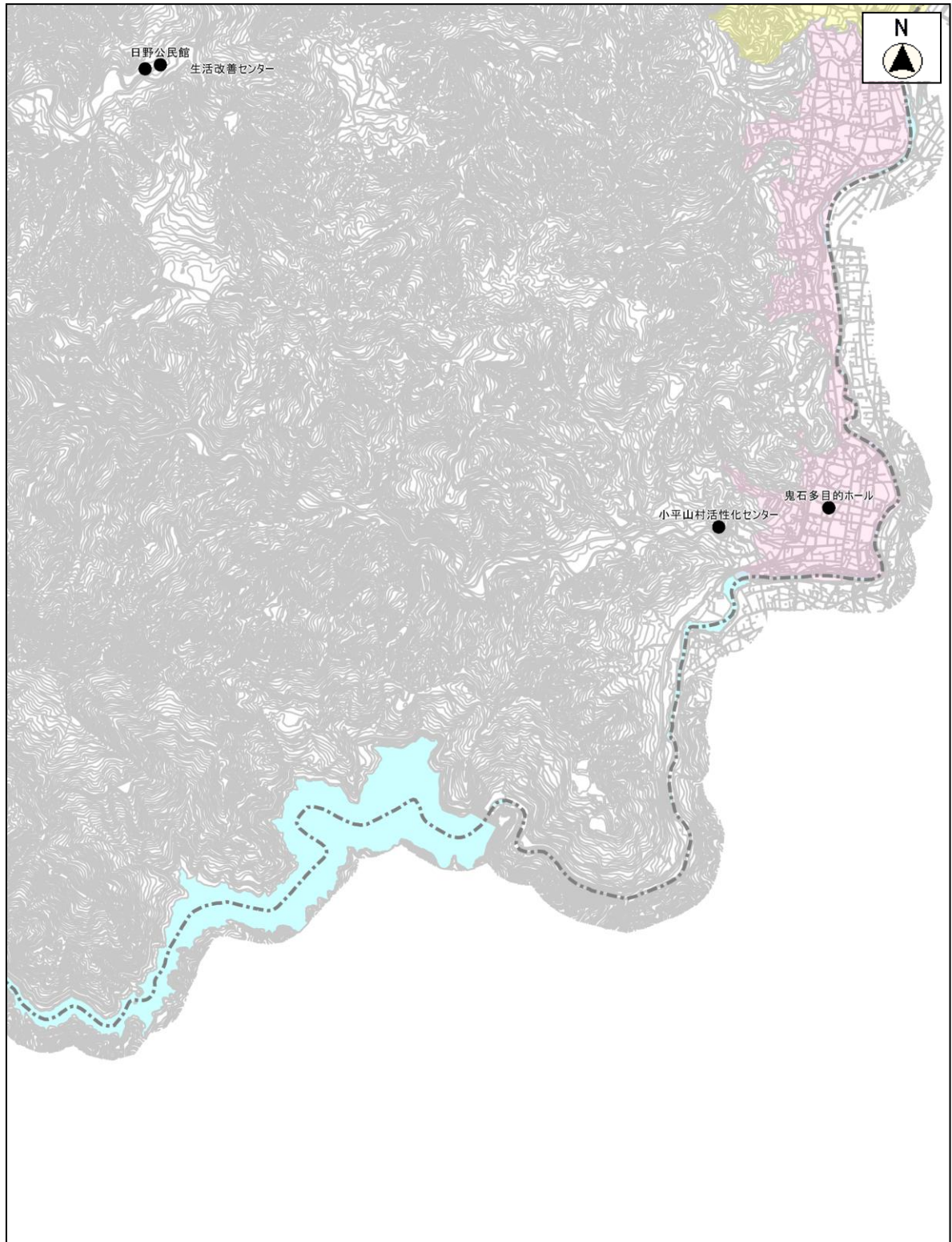
※ 1 プラネタリウム〈社会教育系施設〉765.74 m²を含む。

分布図（藤岡都市計画区域）



- 集会施設
- 文化施設

分布図（鬼石都市計画区域・都市計画区域外）



●集会施設

2. 社会教育系施設

学習機会の確保や歴史文化の継承などのため、適正な維持管理に努めます。

(1) 図書館

市民に読書をはじめとした情報サービスを提供し、市民が知識や情報を得ることや、レクリエーションなどに資することを目的として整備した施設です。令和7年度には、旧公立藤岡総合病院跡地に図書館機能のほか複数機能（保健センター、多目的ホールなど）を集約した複合施設が建設されることから、同施設の供用開始後に解体します。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
図書館	平成元年度	直営	2,039.00 m ²	23,379 千円	95,927 人 (入館者数)

(2) 博物館等

①遺跡

文化財として保護、保存するとともに活用を図ることで、郷土文化の向上発展に資するように努めていきます。

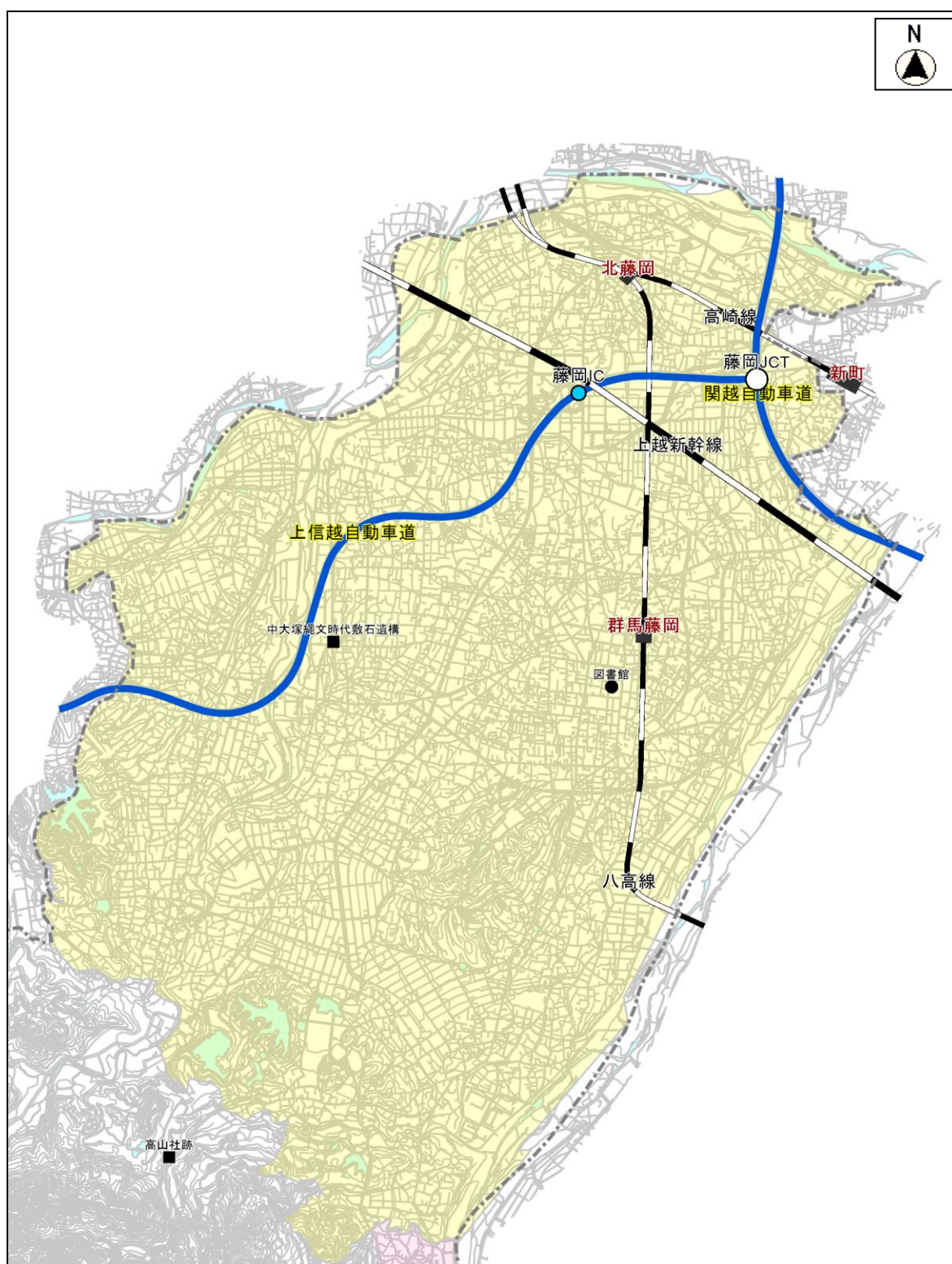
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
譲原石器時代住居跡	平成7年度	直営	53.02 m ²	38 千円	
中大塚縄文時代敷石遺構	昭和49年度	直営	40.00 m ²	84 千円	
合計			93.02 m ²	122 千円	

②高山社跡

養蚕法「清温育」の研究や伝習の場であった「養蚕改良高山社」の跡地で、国の史跡に指定されています。世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産のひとつであり、復原耐震補強工事により文化財的価値を損なわないよう努めていきます。

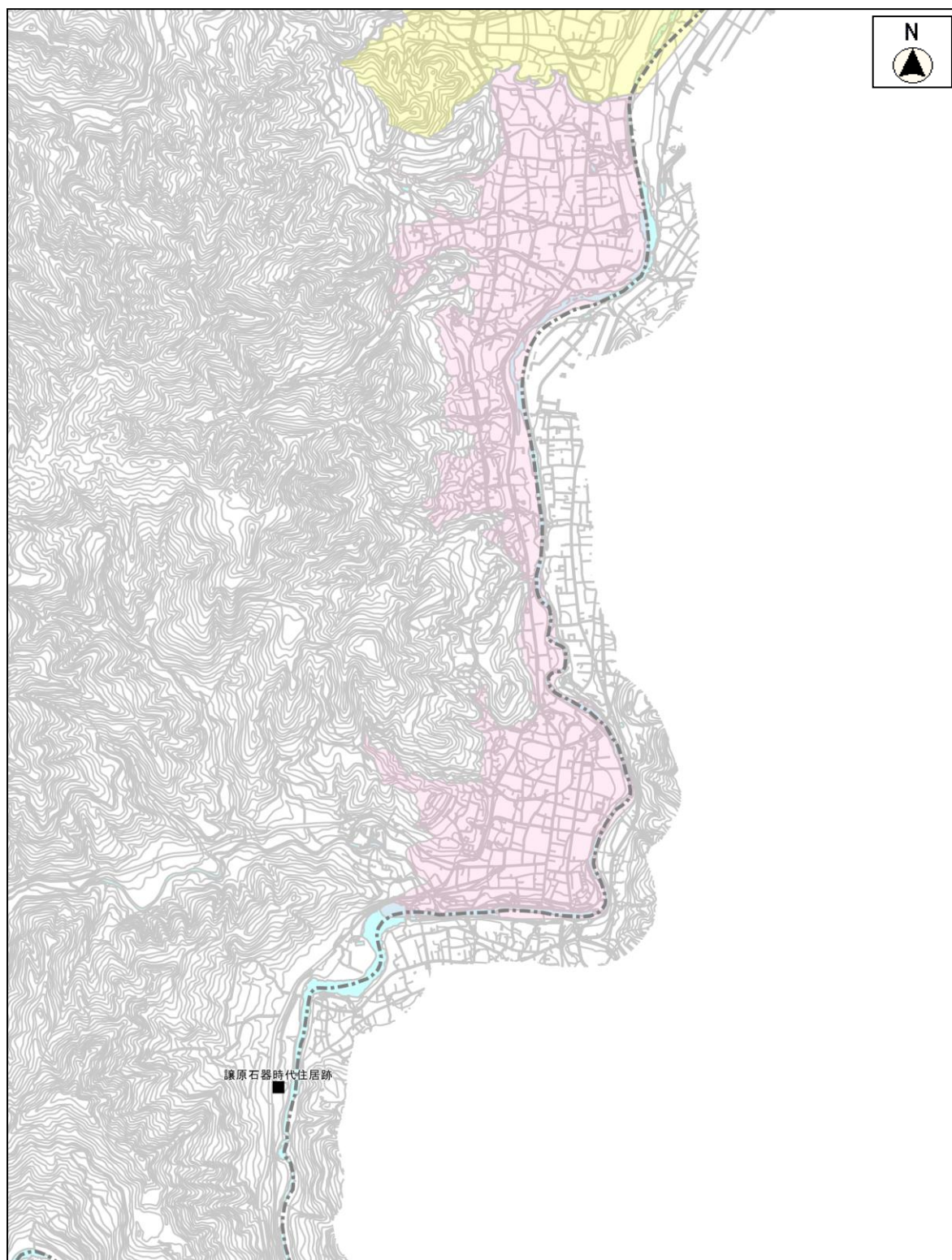
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
高山社跡	明治8年	直営	491.67 m ²	28,913 千円	4,230 人

分布図（藤岡都市計画区域）



- 図書館
- 博物館等

分布図（都市計画区域外）



■ 博物館等

3. スポーツ・レクリエーション系施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

スポーツ施設では、建物だけではなく、各種競技施設や屋外照明などの改修が想定されるため、予防保全型の維持管理や修繕を実施します。また、利用者との情報共有による施設設備の安全性の確保に努めます。運営面においては、指定管理者制度による官民連携を継続します。

レクリエーション系施設では、本市における豊富な観光資源を活用し、魅力ある観光施策を充実させ、利用者数の増加を図ります。また、老朽化した施設や民間と競合する施設、利用ニーズが変化してきた施設については、民間譲渡や廃止等、施設の配置や用途変更等について検討していきます。運営面においては、指定管理者制度や管理委託など、官民連携を継続します。

(1) スポーツ施設

各スポーツ施設は、市民の健康の増進と、スポーツの普及、振興を図ることを目的として整備しています。

市民プールは、「藤岡市民プール中長期保全計画」に基づき計画的な修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、小学校プール施設について今後の大規模改修等に多額の費用を要することや児童数が減少していくことを踏まえ、小学校プール授業での活用を進めていきます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
市民プール (みずとびあ藤岡)	平成 14 年度	指定管理	4,290.60 m ²	102,585 千円	66,770 人
烏川緑地		指定管理		22,907 千円	
サッカー場	平成 14 年度 ※ 1		—		4,910 人
ソフトボール場	昭和 58 年度 ※ 1		—		15,496 人
野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		
少年野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		
神流川緑地					
野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		14,843 人
サッカー場	平成 14 年度 ※ 1		—		19,120 人

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
鬼石総合グラウンド	平成 3 年度	指定管理	33. 00 m ² (便所)	21, 925 千円	
野球場・サッカー場 (兼用)	昭和 46 年度 ※ 1		—		1, 800 人
テニスコート	昭和 46 年度 ※ 1		—		590 人
浄法寺スポーツ公園	平成 8 年度		28. 40 m ² (管理棟)		
野球場	平成 8 年度 ※ 1		—		2, 392 人
サッカー場	平成 8 年度 ※ 1		—		2, 273 人
庚申山総合公園		指定管理		115, 182 千円	
市民体育館	昭和 63 年度		7, 157. 00 m ²		53, 162 人
庚申山第 2 体育館	昭和 57 年度		769. 00 m ²		11, 744 人
テニスコート	昭和 55 年度 ※ 1		—		8, 702 人
藤岡総合運動公園		指定管理		38, 763 千円	
市民球場	平成 3 年度		846. 55 m ²		13, 973 人
陸上競技場	平成 4 年度		111. 90 m ² (器具庫)		6, 865 人
弓道場	平成 6 年度		415. 25 m ²		3, 230 人
多目的広場	平成 18 年度 ※ 1		—		
合計			13, 651. 70 m ²	301, 362 千円	196, 026 人

※ 1 建物のない施設の整備年度を記載。

(2) レクリエーション施設・観光施設

① ららん藤岡（道の駅）

上信越自動車道藤岡インターチェンジに隣接する立地特性を最大限に活かし、高速道路利用者、周辺一般道路利用者及び地域住民等にとって賑わいと安らぎの機能を合わせもつ交流空間となることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
ららん藤岡 (道の駅)	平成 11 年度	指定管理	2,286.76 m ² ※ 1 ※ 2	3,245 千円	1,769,972 人

※ 1 産地形成促進施設（アグリプラザ）〈産業系施設〉1,182.81 m²を除く（41 ページ）。

※ 2 修景広場トイレ、高速バス待合所〈その他施設〉21.78 m²を含む。

②ふじふれあい館

市の花「ふじ」をテーマにした「ふじの里」づくりの中核拠点とすることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
ふじふれあい館	平成5年度	直営	451.93 m ² ※1	10,307 千円	60,600 人

※1 外便所〈その他施設〉17.93 m²を含む。

③土と火の里公園

陶芸をはじめとした工芸体験施設を有し、日野・高山地区の振興を図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
土と火の里公園	平成2年度	直営	1,412.05 m ²	10,030 千円	17,311 人

④体験学習館（MAG マグ）

地域内外の多世代の住民が共に学び交流する中核拠点としての役割を果たし、地域の活性化と定住人口の増加を図ることを目的として整備した施設です。また、同施設は道の駅「上州おにし」の機能を有しています。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
体験学習館 (MAG マグ)	平成6年度	指定管理	949.17 m ²	11,549 千円	18,019 人

⑤世界遺産高山社跡交流センター

世界文化遺産として登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である高山社跡の文化的価値の周知、市民の交流及び地域の振興に寄与することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
世界遺産高山社跡交流センター	平成27年度	直営	162.31 m ²	4,740 千円	3,769 人

(3) 保養施設

①コミュニティ・センター（やすらぎ）

市民福祉の増進と地域社会の発展並びに余暇の活用を図ることを目的として整備した施設です。隣接する清掃センターと併せて、あり方を検討していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
コミュニティ・センター (やすらぎ)	昭和61年度	直営	1,183.82 m ²	16,083 千円	15,140 人

②自然活用管理センター（やどや）

神流湖周辺地域全体の観光農林漁業の振興を図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
自然活用管理センター （やどや）	昭和 58 年度	指定管理	1,214.00 m ²	275 千円	787 人

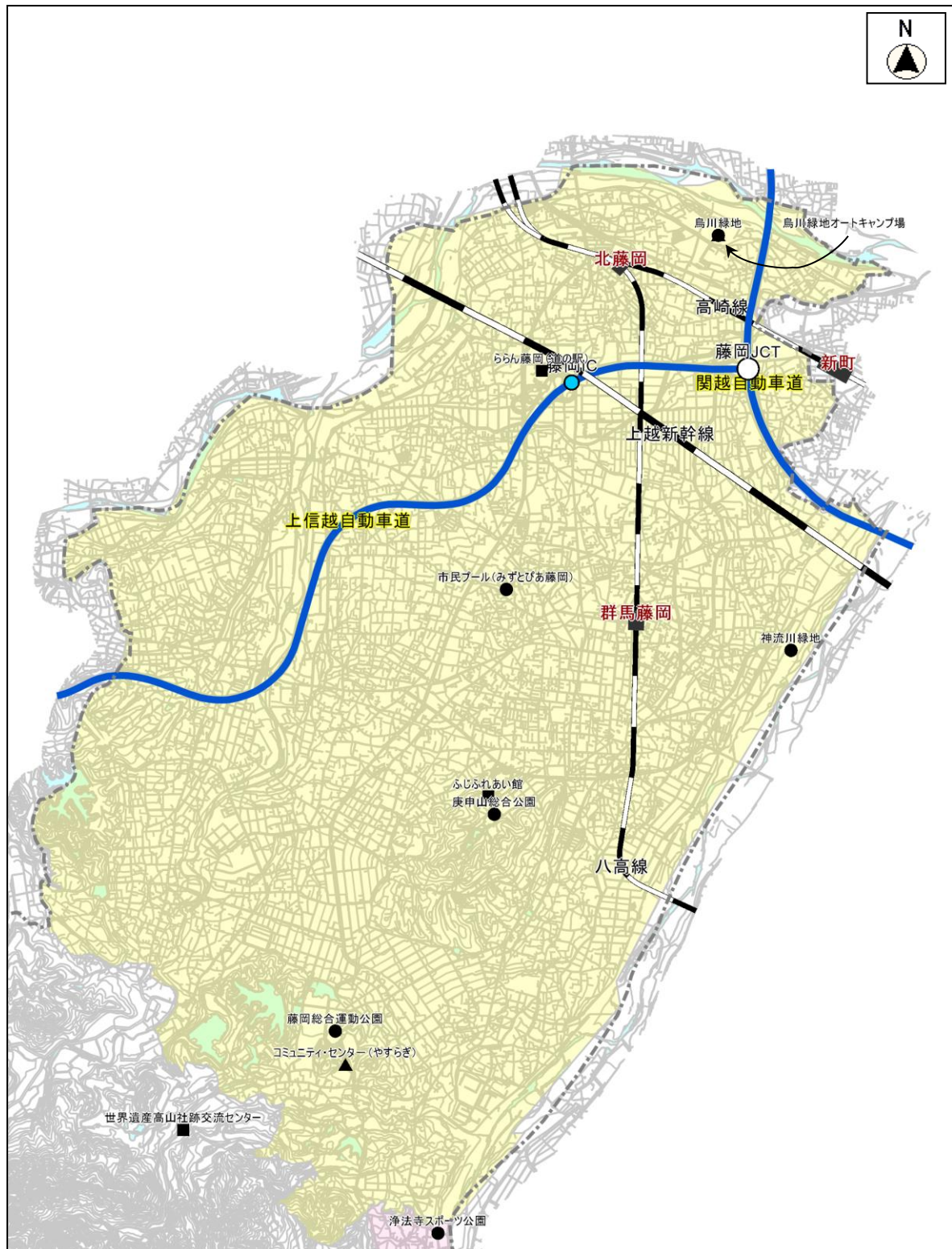
③鳥川緑地 オートキャンプ場

スポーツ施設の他、オートキャンプ場があり、市民等が手軽にキャンプやバーベキューなどを楽しめる施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
鳥川緑地					
オートキャンプ場	平成 6 年度 ※ 1	指定管理	—	スポーツ施設 欄（34 ページ） に合算	2,348 人

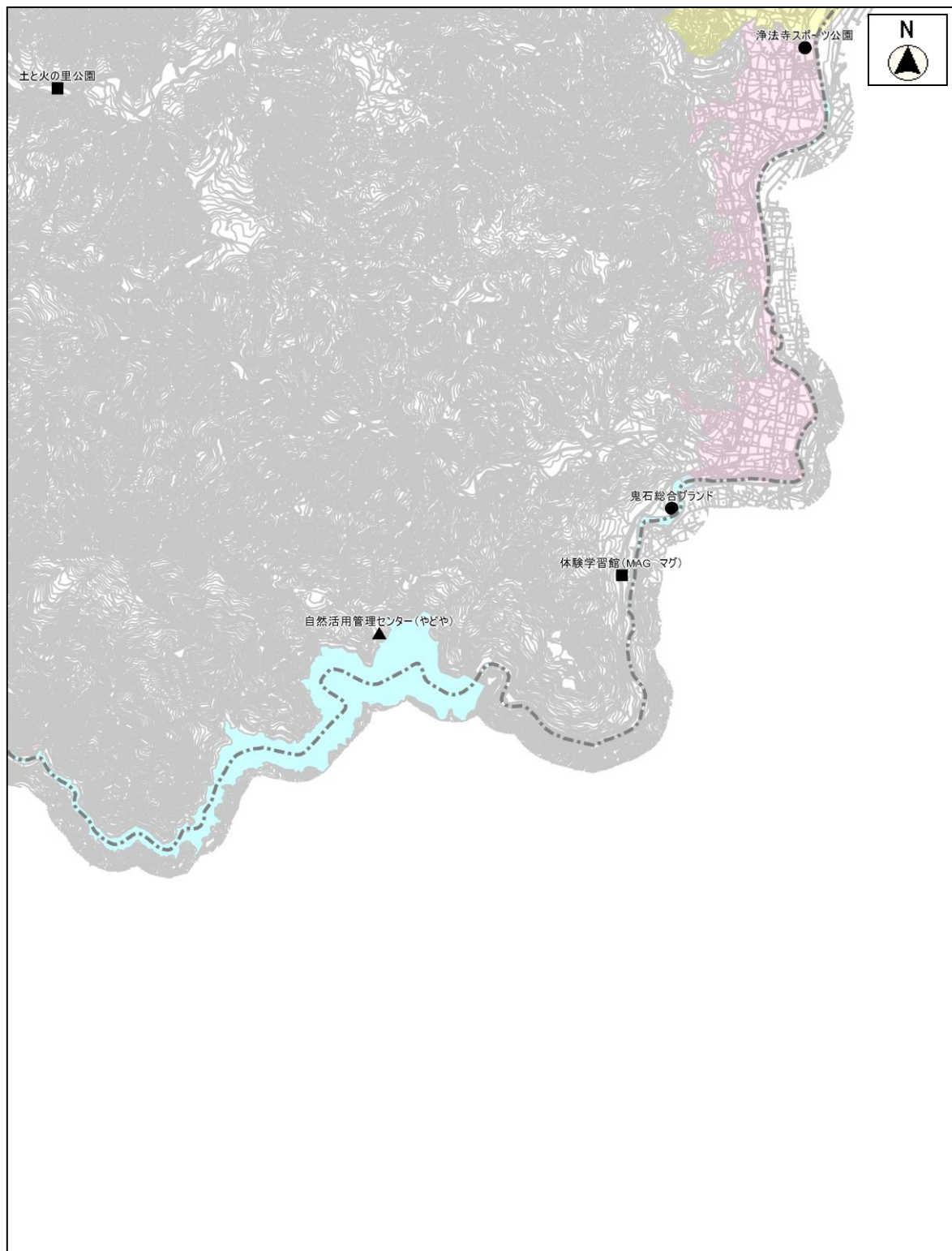
※ 1 建物のない施設の整備年度を記載。

分布図（藤岡都市計画区域）



- スポーツ施設
- レクリエーション施設・観光施設
- ▲ 保養施設

分布図（鬼石都市計画区域・都市計画区域外）



- スポーツ施設
- レクリエーション施設・観光施設
- ▲ 保養施設

4. 産業系施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、本市における、豊かな自然や農業による産業の振興を図るための施設運営を行います。また、所期の目的を達成した施設や、民間と競合する施設については、民間譲渡や廃止等、施設の配置や用途変更等について検討していきます。

①農業研修センター

農業者の技能と体力の向上及び地域連帯感の醸成を図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
農業研修センター	昭和 62 年度	直営	158.51 m ² ※ 1	813 千円	3,574 人

※ 1 運動場便所〈その他施設〉6.51 m²を含む。

②農産物処理加工施設（梶山）

山間地域の農業振興や活性化を図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
農産物処理加工施設 （梶山）	平成 17 年度	直営	59.62 m ²	7 千円	

③譲原農産物処理加工施設天神茶屋

遊休農地の解消、農家所得の向上、都市住民との交流、山村風景の維持、回復及び就業の場の確保を図り、山村地域の活性化を推進することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
譲原農産物処理加工施設 天神茶屋	平成 9 年度	指定管理	196.24 m ²	145 千円	10,568 人

④譲原物産館（よってんべえ）

地域の特産品を販売するなど、山村地域の活性化を推進することを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
譲原物産館 （よってんべえ）	平成 13 年度	貸付	29.98 m ²	3 千円	10,451 人

⑤桜山公園 特産物展示場、直売所、第2直売所

桜山公園を訪れる市民や観光客向けに整備した施設です。

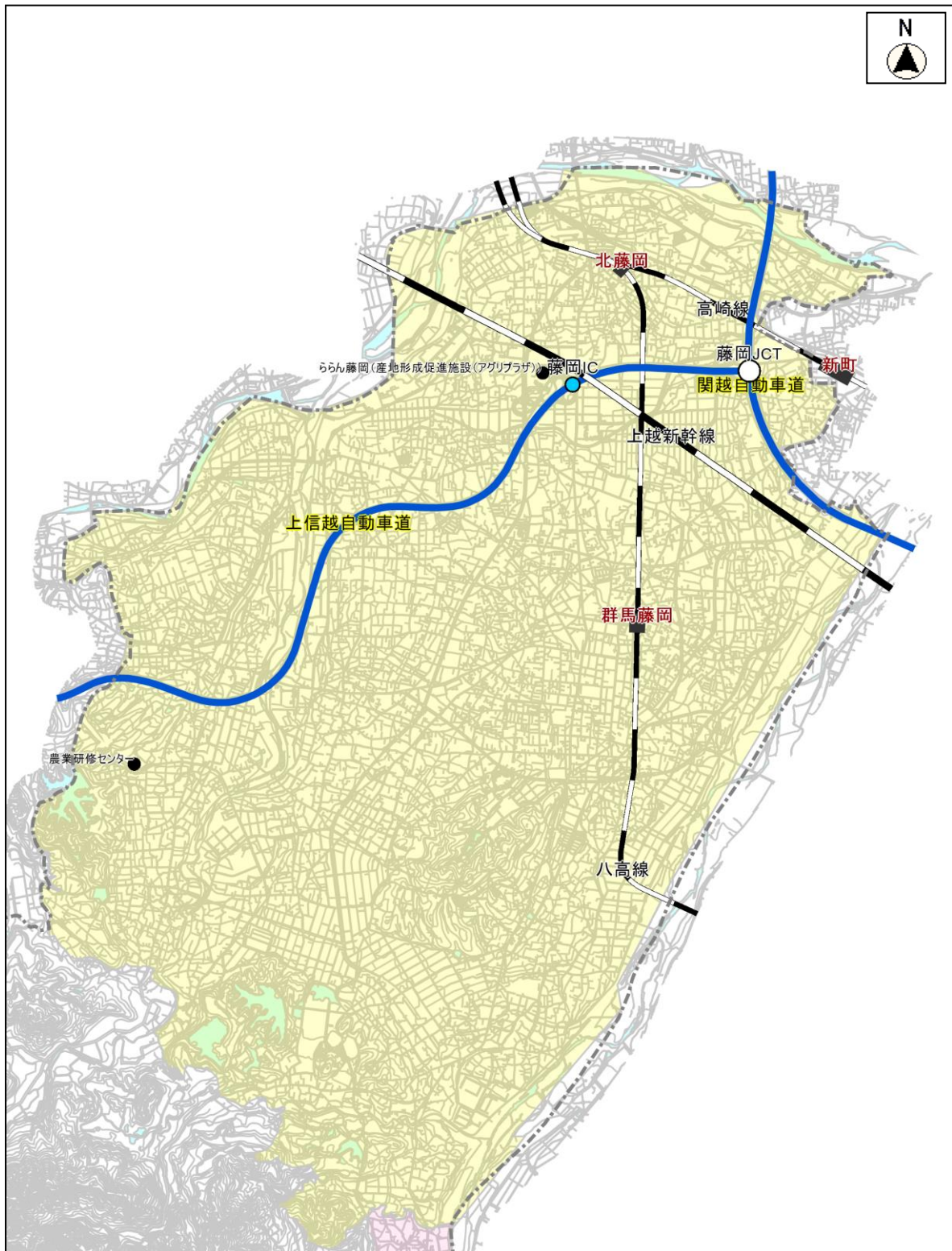
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
桜山公園		直営		公園欄(71ページ)に合算	公園欄(71ページ)に合算
特産物展示場	平成3年度		99.37 m ²		
直売所	昭和55年度		87.24 m ²		
第2直売所	昭和55年度		87.24 m ²		
合計			273.85 m ²		

⑥ららん藤岡 産地形成促進施設(アグリプラザ)

地域農業の振興及び地域の活性化を図ることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
ららん藤岡		指定管理			
産地形成促進施設 (アグリプラザ)	平成11年度		1,182.81 m ²	レクリエーション施設・観光施設欄(35ページ)に合算	レクリエーション施設・観光施設欄(35ページ)に合算

分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（都市計画区域外）



5. 学校教育系施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) 学校

校舎の耐震補強や大規模改修を平成 19 年度から平成 29 年度にかけて実施しました。また、令和 2 年度からは体育館の改修工事を実施しており、引き続き、長寿命化を図っていきます。小学校プール施設機能は、今後の大規模改修等に多額の費用を要することや児童数が減少していくことを踏まえ、市民プール（みずとぴあ藤岡）への移行を進めていきます。児童及び生徒数の動向、適正な通学区の設定、地元への影響等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。さらに、空き教室や余裕スペースへ他の公共施設の機能を移転、集約するなど、文部科学省の方針を参考に施設機能の複合化等を検討します。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
藤岡第一小学校		直営	7,489.48 m ²	19,353 千円	547 人
南校舎	昭和 52 年度 (平成 23・24 年度)				
北校舎	昭和 52 年度 (平成 25 年度)				
体育館	平成 13 年度				
プール	昭和 53 年度				
その他建物	昭和 52 年度				
藤岡市通級指導教室	平成 21 年度	直営	432.33 m ²	1,191 千円	112 人 (利用者数)
藤岡第二小学校		直営	6,962.50 m ²	46,155 千円 ※ 1	480 人
北校舎	昭和 37 年度 (平成 20 年度)				
南校舎	昭和 48 年度 (平成 21 年度)				
体育館	平成 21 年度				
プール	昭和 54 年度				
その他建物	昭和 53 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
神流小学校		直営	5,599.32 m ²	78,474 千円 ※2	376 人
東校舎	昭和 52 年度 (平成 23 年度)				
中校舎	昭和 52 年度 (平成 22 年度)				
西校舎	昭和 52 年度 (平成 22 年度)				
体育館	平成 3 年度 (令和 3 年度)				
プール	昭和 49 年度				
その他建物	昭和 46 年度				
小野小学校		直営	6,819.71 m ²	8,746 千円	579 人
北校舎	昭和 54 年度 (平成 24 年度)				
南校舎	昭和 54 年度 (平成 23 年度)				
体育館	平成 18 年度				
プール	平成 19 年度				
その他建物	昭和 37 年度				
美土里小学校		直営	6,220.18 m ²	8,220 千円	393 人
南校舎	昭和 55 年度 (平成 25 年度)				
北校舎	昭和 55 年度 (平成 26 年度)				
体育館	昭和 59 年度 (令和 2 年度)				
プール	昭和 48 年度				
その他建物	昭和 37 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
美九里東小学校		直営	3,694.03 m ²	5,984 千円	116 人
西校舎	昭和 52 年度 (平成 23 年度)				
東校舎	昭和 55 年度 (平成 23 年度)				
体育館	昭和 57 年度				
プール	昭和 49 年度				
その他建物	昭和 49 年度				
美九里西小学校		直営	3,205.78 m ²	4,730 千円	76 人
校舎	昭和 53 年度 (平成 24 年度)				
体育館	平成元年度				
プール	昭和 46 年度				
その他建物	昭和 46 年度				
平井小学校		直営	4,477.35 m ²	5,740 千円	163 人
東校舎	昭和 54 年度 (平成 25 年度)				
西校舎	昭和 54 年度 (平成 26 年度)				
体育館	平成 7 年度				
プール	昭和 47 年度				
その他建物	昭和 47 年度				
日野小学校		直営	2,285.25 m ²	44,750 千円 ※ 1	15 人
校舎	昭和 56 年度 (平成 27 年度)				
体育館	昭和 57 年度				
プール	昭和 50 年度				
その他建物	昭和 50 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
鬼石北小学校		直営	3,616.95 m ² ※3	20,540 千円	60 人
東校舎・中校舎	昭和 42 年度 ・昭和 45 年度 (平成 21 年度)				
西校舎	昭和 51 年度 (平成 22 年度)				
体育館	昭和 56 年度				
プール	昭和 52 年度				
その他建物	昭和 51 年度				
鬼石小学校		直営	4,245.91 m ² ※4	6,112 千円	76 人
北校舎	昭和 49 年度 (平成 20 年度)				
体育館	昭和 55 年度 (平成 22 年度)				
プール	平成 24 年度				
その他建物	平成 20 年度				
東中学校		直営	7,498.38 m ²	11,003 千円	438 人
北校舎	昭和 50 年度 (平成 21 年度)				
南校舎	昭和 50 年度 (平成 20 年度)				
体育館	昭和 51 年度 (平成 22 年度)				
その他建物	昭和 50 年度				
北中学校		直営	8,653.18 m ²	9,788 千円	490 人
南校舎	昭和 51 年度 (平成 22・23 年度)				
北校舎	昭和 51 年度 (平成 24 年度)				
体育館	昭和 52 年度 (平成 21 年度)				
その他建物	昭和 51 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
小野中学校		直営	5,621.58 m ²	88,988 千円 ※ 2	280 人
北校舎	昭和 58 年度 (平成 27 年度)				
南校舎	昭和 59 年度 (平成 29 年度)				
東校舎	平成 26 年度				
体育館	昭和 59 年度 (令和 3 年度)				
その他建物	昭和 58 年度				
西中学校		直営	7,630.24 m ²	36,565 千円 ※ 1	334 人
南校舎	昭和 49 年度 (平成 20 年度)				
北校舎	昭和 49 年度 (平成 19 年度)				
新校舎	平成元年度				
体育館	昭和 49 年度 (平成 21 年度)				
プール	昭和 51 年度				
武道場	平成 10 年度				
その他建物	昭和 49 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
鬼石中学校		直営	6,622.57 m ²	7,539 千円	83 人
北校舎	昭和 60 年度 (平成 27 年度)				
南校舎	昭和 60 年度 (平成 26 年度)				
体育館	昭和 61 年度 (令和 2 年度)				
武道場	昭和 62 年度				
その他建物	昭和 60 年度				
合計			91,074.74 m ²	403,878 千円	4,618 人

※ 1 太陽光発電・蓄電設備設置工事を含む。

※ 2 体育館大規模改修工事を含む。

※ 3 浄法寺児童クラブ〈子育て支援施設〉80.00 m²を含む。

※ 4 鬼石児童クラブ〈子育て支援施設〉83.30 m²を含む。

(2) その他教育施設

①教育支援センター藤岡市にじの家

学校と連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰に関する業務を行うことを目的として平成 5 年度に建設した建物（従前の用途：一般住宅）を活用して整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
教育支援センター 藤岡市にじの家	平成 5 年度 ※ 1	直営	253.51 m ²	896 千円	

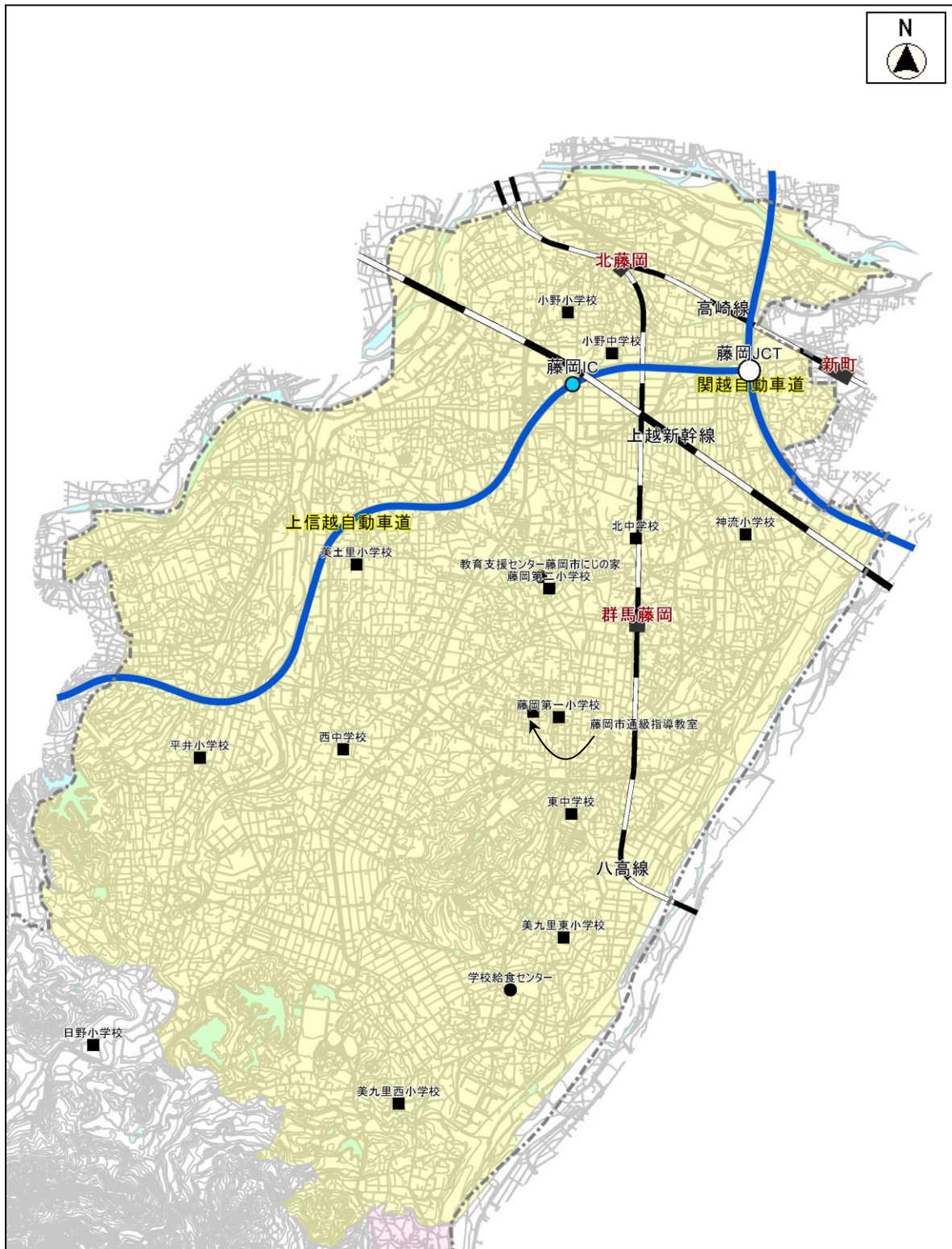
※ 1 開設年度：平成 14 年度。

②学校給食センター

昭和 52 年度に整備した第一調理場及び昭和 62 年度に整備した第二調理場が老朽化したため、両施設を統合し、新たな学校給食センターを平成 29 年度に整備しました。児童及び生徒の心身の健全な発達に資する安全安心な給食の提供に努めています。

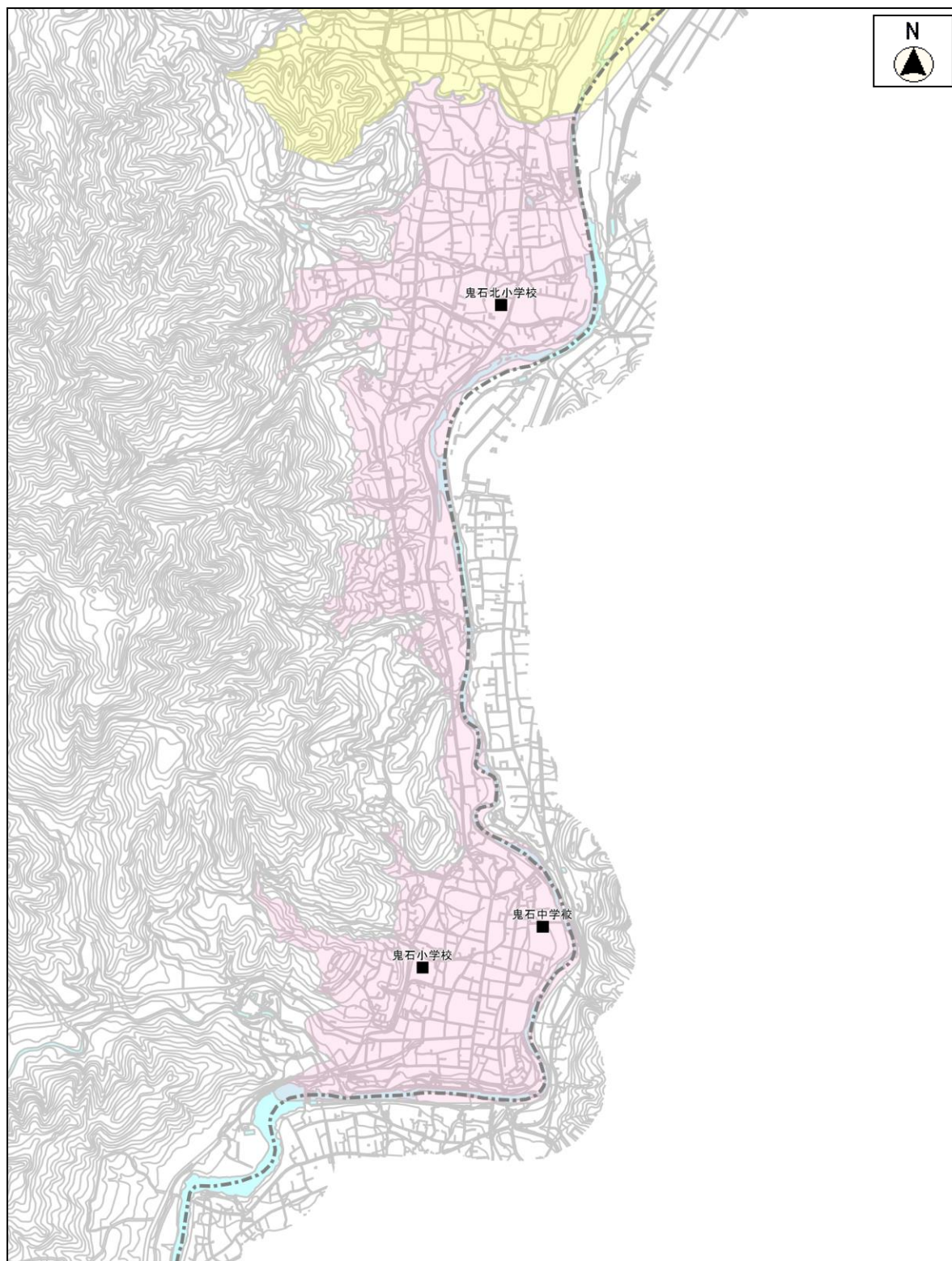
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
学校給食センター	平成 29 年度	直営	3,817.81 m ²	488,291 千円	

分布図（藤岡都市計画区域）



- 学校
- その他教育施設

分布図（鬼石都市計画区域）



■ 学校

6. 子育て支援施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、園児及び児童数の動向を注視しながら、適正な施設の管理運営、地元への影響等、諸条件を総合的に判断し、施設のあり方を検討していきます。

(1) 幼児・児童施設

①中央児童館

児童に健全な遊びを提供することで、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
中央児童館	平成 10 年度	指定管理	299.70 m ²	13,750 千円	14,398 人

②みどの学童クラブ

児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供することで、その健全な育成を図ることを目的として整備した施設です。

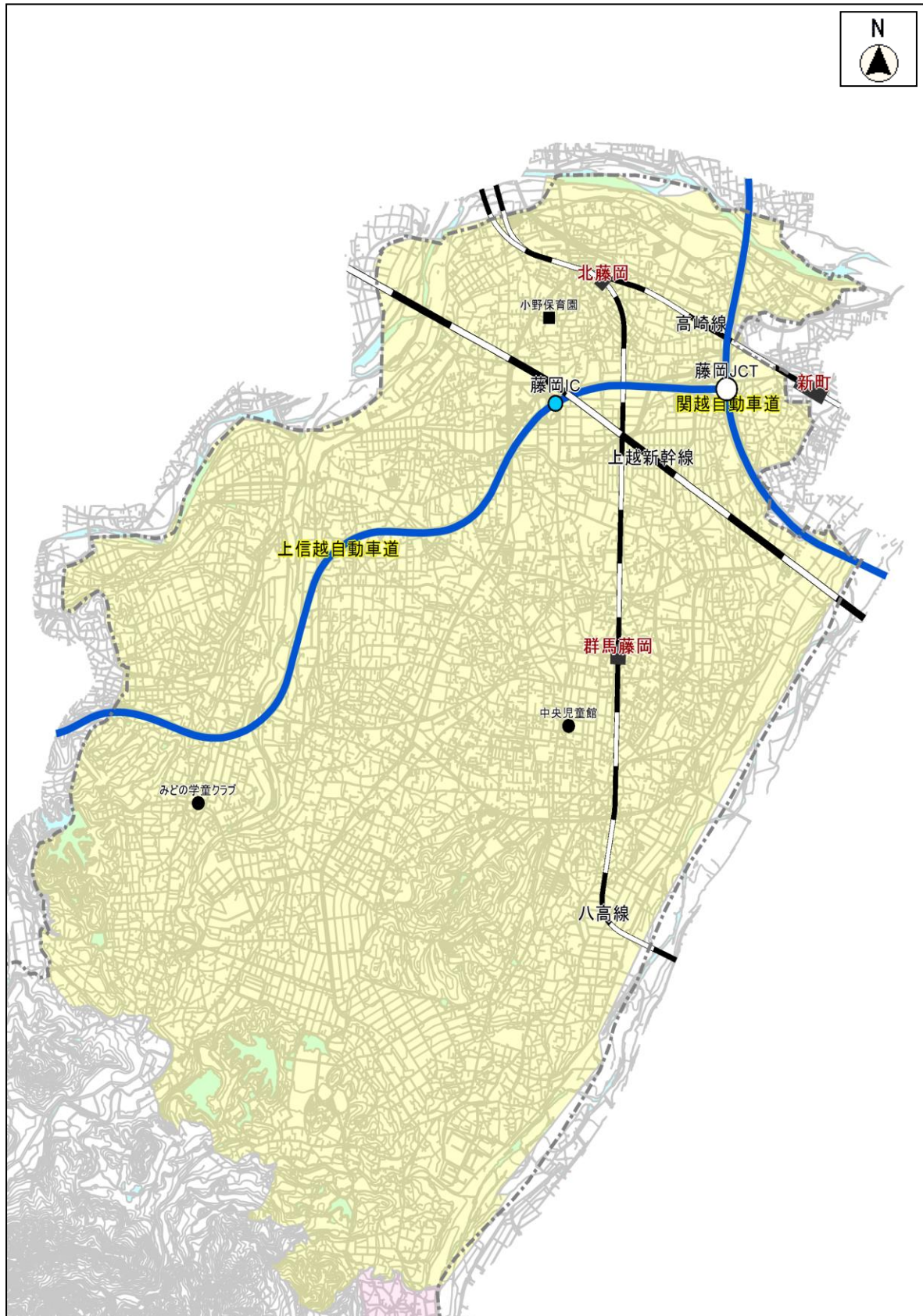
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
みどの学童クラブ	平成 24 年度	委託	120.07 m ²	9,808 千円	348 人

(2) 幼保・こども園

2つの保育園を保有、運営していましたが、おにし保育園は令和3年度末で閉園し、園舎を令和4年度に解体しました。

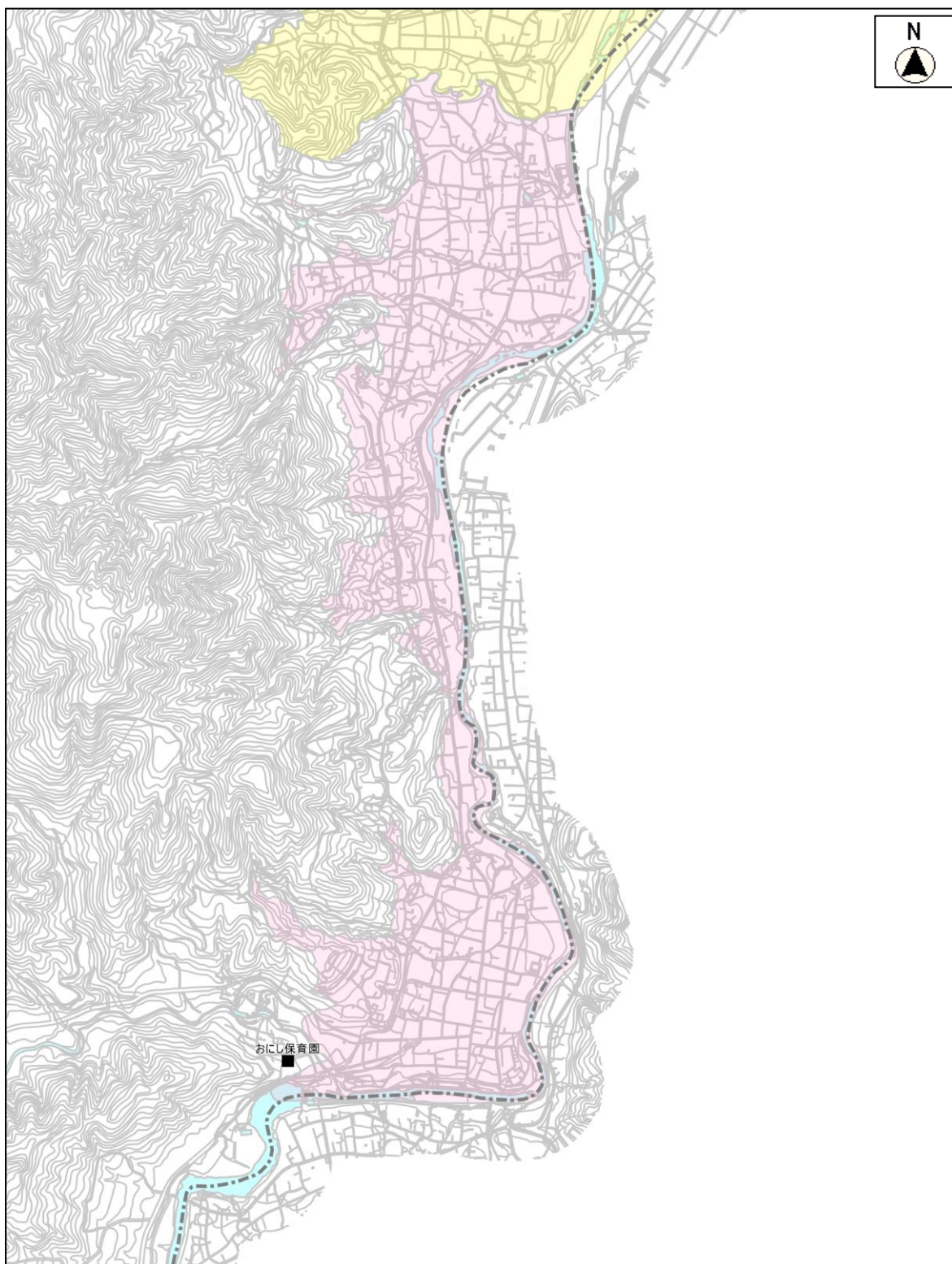
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	園児数 (3月31日現在)
小野保育園	昭和 56 年度	直営	699.00 m ²	14,481 千円	60 人
おにし保育園	平成 7 年度	直営	784.00 m ²	4,046 千円	5 人
合計			1,483.00 m ²	18,527 千円	65 人

分布図（藤岡都市計画区域）



- 幼児・児童施設
- 幼保・こども園

分布図（鬼石都市計画区域）



- 幼児・児童施設
- 幼保・こども園

7. 保健・福祉施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めますが、利用状況や施設の老朽化、民間事業者の動向等を勘案し、引き続き、統合や廃止、民間譲渡等、施設の配置について検討していきます。

(1) 高齢福祉施設

①元気サポートセンターふじの花（旧：栗須の郷）

栗須の郷の大規模改修工事に合わせ、老人福祉センターと高齢者自立センター藤岡とを統合し、令和3年度に高齢者の福祉及び健康の増進並びに教養の向上を図るとともに、地域及び多世代間の交流による高齢者の生きがいの促進を目的とした複合施設に生まれ変わりました。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
元気サポートセンター ふじの花 (老人福祉センター) (高齢者自立センター藤岡)	平成9年度 (令和3年度)	指定管理 委託	2,308.17 m ²	302,045 千円	9,340 人

②シルバー人材センター

(公社) 藤岡市シルバー人材センターでは、高齢者の就業の確保、会員数と受注件数の拡大、地域社会のニーズに合わせた能力開発のための各種講習会等の事業を実施しています。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
シルバー人材センター	平成14年度	貸付	438.10 m ²	9,649 千円	19,633 人 (就業延人数)

③高齢者自立センター鬼石

高齢者等の自立した日常生活を支援し、社会的介護の充実を図ることを目的として、平成8年度に建設した建物（従前の用途：鬼石保健福祉センター）を活用して整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
高齢者自立センター 鬼石	平成8年度 ※1	委託	1,186.09 m ²	23,524 千円	632 人

※1 開設年度：平成21年度。

④介護老人保健施設鬼石

老人の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とした、介護保険法に基づく施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
介護老人保健施設鬼石	平成9年度	直営	1,710.73 m ²	87,604 千円 ※1	19,829 人

※1 一部人件費等を含む。

(2) 障害福祉施設

①障害者支援センターきらら

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、相談事業等の便宜を提供することを目的として、昭和 50 年度に建設された建物（従前の用途：昭和 50 年度～：高校生寄宿舍、平成 8 年度～：勤労青少年ホーム）を活用して整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
障害者支援センター きらら (地域活動支援センター) (相談支援事業所)	昭和 50 年度 ※ 1	委託 委託	1,016.67 m ²	26,245 千円	4,022 人 382 件 (利用件数)

※ 1 開設年度：平成 22 年度。

②児童デイサービスセンターふらっと

特別支援学校及び特別支援学級に通う心身障がい児に対し、放課後集団活動や社会適応訓練を行い、地域社会が一体となってその主体性及び社会性を育成し、自立を促進することを目的として、平成 16 年度に建設された建物（従前の用途：学童保育所）を活用して整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
児童デイサービスセンター ふらっと	平成 16 年度 ※ 1	委託	151.86 m ²	2,185 千円	2,024 人

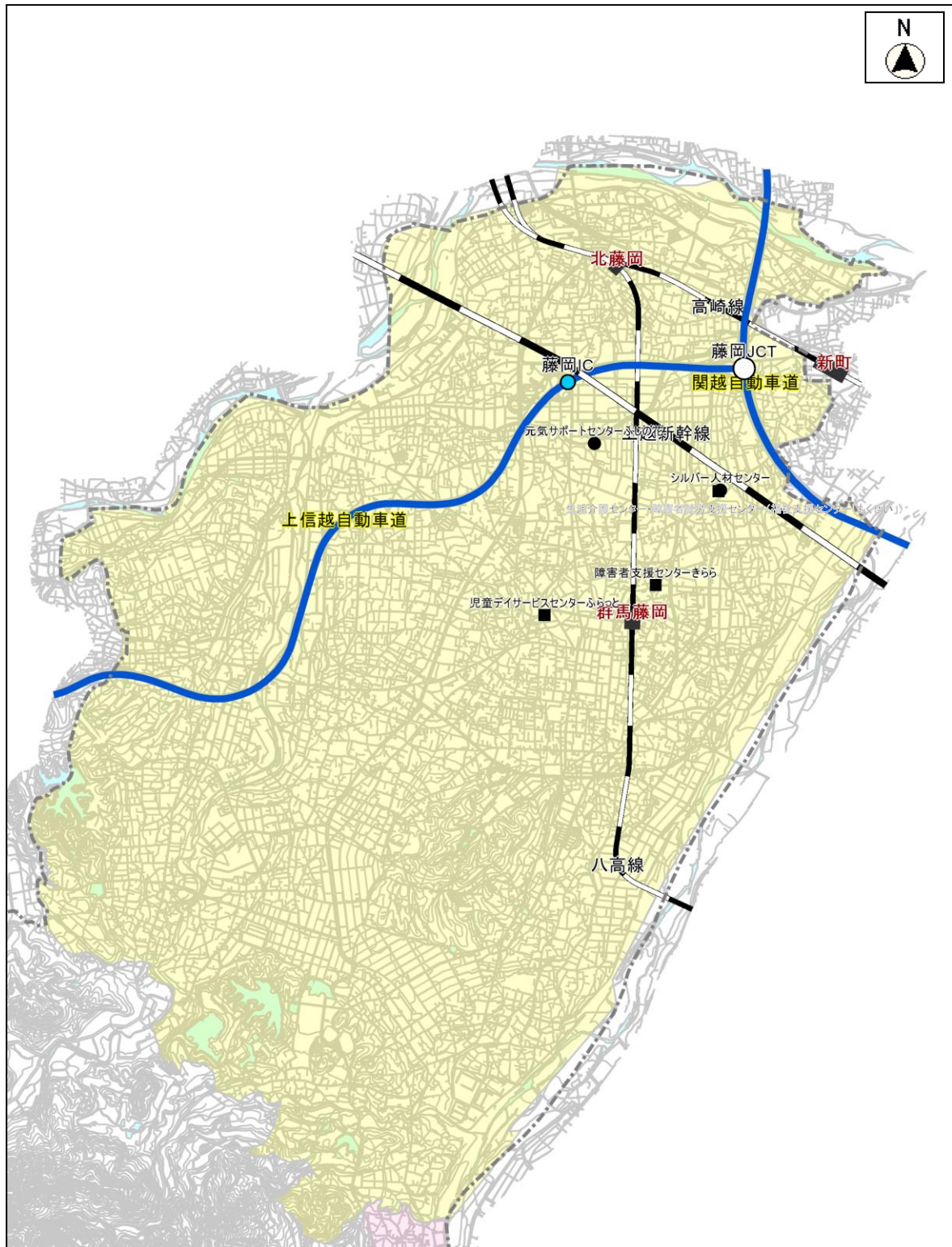
※ 1 開設年度：平成 23 年度。

③生活介護センター・障害者就労支援センター（福祉支援センター「もくせい」）

心身障害者デイサービスセンター及び福祉作業所として平成 14 年度に開設しましたが、障害者自立支援法の施行に伴い、平成 22 年度からは、在宅の重度心身障がい者及びその介護者の福祉の増進を図ることを目的とした藤岡市生活介護センターと、障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行うとともに、就労の機会を提供することを目的とした藤岡市障害者就労支援センターとして運営しています。

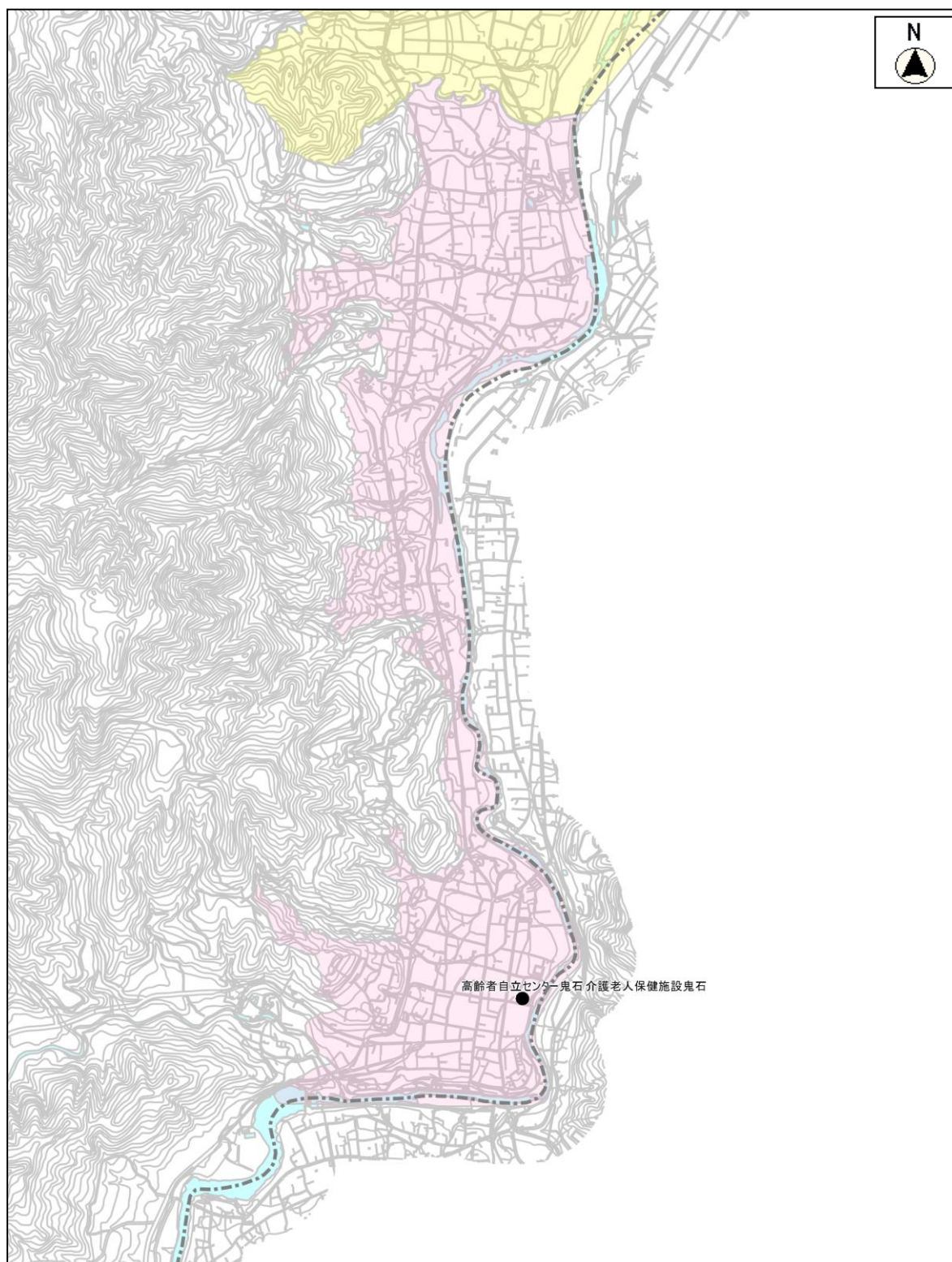
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
生活介護センター 障害者就労支援センター	平成 14 年度	指定管理	648.00 m ²	—	4,316 人 4,216 人

分布図（藤岡都市計画区域）



- 高齢福祉施設
- 障害福祉施設

分布図（鬼石都市計画区域）



● 高齢福祉施設

8. 行政系施設

予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、公共サービスの充実と合わせ、人口規模に応じて必要とされる規模を確保するとともに、他用途の公共施設との複合化や多機能化などを検討していきます。

(1) 庁舎等

①藤岡市役所

公共サービスを提供する施設であるとともに、災害時には防災拠点として重要な機能を担う施設であることから、計画的な管理を行い、機能の維持と安全性を確保します。

なお、保健センターは、旧公立藤岡総合病院跡地に建設し、令和7年度に複合施設に集約することから、その後の施設のあり方について検討する必要があります。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡市役所		直営		56,360 千円	
本庁舎	昭和 42 年度		4,831.07 m ²		
中庁舎	平成 5 年度		1,251.84 m ²		
東庁舎	昭和 52 年度		999.33 m ²		
保健センター ※ 1	昭和 55 年度		880.47 m ²		
福社会館 ※ 1	昭和 56 年度		805.34 m ²		
防災センター	平成 9 年度		452.92 m ²		
その他建物	昭和 42 年度		1,319.63 m ²		
合計			10,540.60 m ²	56,360 千円	

※ 1 保健・福祉施設。

②鬼石地域複合施設

地域の活性化を図ることを目的として、総合支所機能と鬼石公民館機能を集約した複合施設を整備し、平成 28 年度から運営を開始しました。

なお、公民館機能は、令和 5 年度から地域づくりセンターに移行しています。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
鬼石地域複合施設 (鬼石総合支所) (鬼石公民館) ※ 1	平成 27 年度	直営	1,353.47 m ²	5,296 千円	4,654 人

※ 1 市民文化系施設。

③旧鬼石総合支所

鬼石町役場として昭和 53 年度に建設し、合併以後平成 28 年度まで鬼石総合支所として利用してきました。平成 29 年度からは、その一部を文書庫及び災害用物品及び感染症予防物品の備蓄倉庫として活用していますが、施設の老朽化が著しいことから、今後のあり方を検討する必要があります。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
旧鬼石総合支所	昭和 53 年度	直営	2,754.24 m ²	518 千円	

(2) 消防施設

地域防災の中核を担う消防団が防災活動を行う際に必要となる消防車両や機械器具等を保管している施設です。有事の際には、各地区の防災拠点として欠かすことのできない施設となることから、老朽化が進んだ施設は、計画的に修繕や更新等を実施し、地域防災力の強化に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
消防団第 1 分団詰所	平成 15 年度	直営	80.00 m ²	88 千円	
消防団第 2 分団詰所	平成 22 年度	直営	95.70 m ²	81 千円	
消防団第 3 分団詰所	平成 17 年度	直営	80.64 m ²	242 千円	
消防団第 4 分団詰所	平成 4 年度	直営	68.40 m ²	198 千円	
消防団第 5 分団詰所	平成 19 年度	直営	97.92 m ²	116 千円	
消防団第 6 分団詰所	平成 10 年度	直営	80.00 m ²	202 千円	
消防団第 7 分団詰所	平成 20 年度	直営	80.64 m ²	111 千円	
消防団第 8 分団詰所	平成 12 年度	直営	80.00 m ²	104 千円	
消防団第 9 分団詰所	平成 13 年度	直営	80.00 m ²	189 千円	
消防団第 11 分団詰所	平成 13 年度	直営	99.00 m ²	438 千円	
消防団第 12 分団詰所	平成 21 年度	直営	80.64 m ²	163 千円	
消防団第 13 分団詰所	平成 15 年度	直営	34.68 m ²	253 千円	
消防団第 14 分団詰所	平成 15 年度	直営	84.00 m ²	266 千円	
合計			1,041.62 m ²	2,450 千円	

(3) その他行政系施設

①雲尾基地局、桜山基地局、妹ヶ谷基地局（移動通信用鉄塔施設）

市民等の通信手段の確保及び地域間の情報通信格差の是正を図るため、通信事業者の参画を得ながら整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	面積	施設維持経費	利用者数
雲尾基地局 (移動通信用鉄塔施設)	平成 14 年度	直営	205.01 m ²	4 千円	
桜山基地局 (移動通信用鉄塔施設)	平成 11 年度	直営	36.00 m ²	4 千円	
妹ヶ谷基地局 (移動通信用鉄塔施設)	平成 12 年度	直営	89.00 m ²	5 千円	
合計			330.01 m ²	13 千円	

②埋蔵文化財収蔵庫（藤岡歴史館）

市内で実施した発掘調査等により出土した埋蔵文化財等を管理、保存し、それらを活用した郷土文化遺産の普及や啓発、生涯学習活動の実施を目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
埋蔵文化財収蔵庫 (藤岡歴史館)	平成 14 年度	直営	1,783.29 m ²	26,660 千円	6,960 人

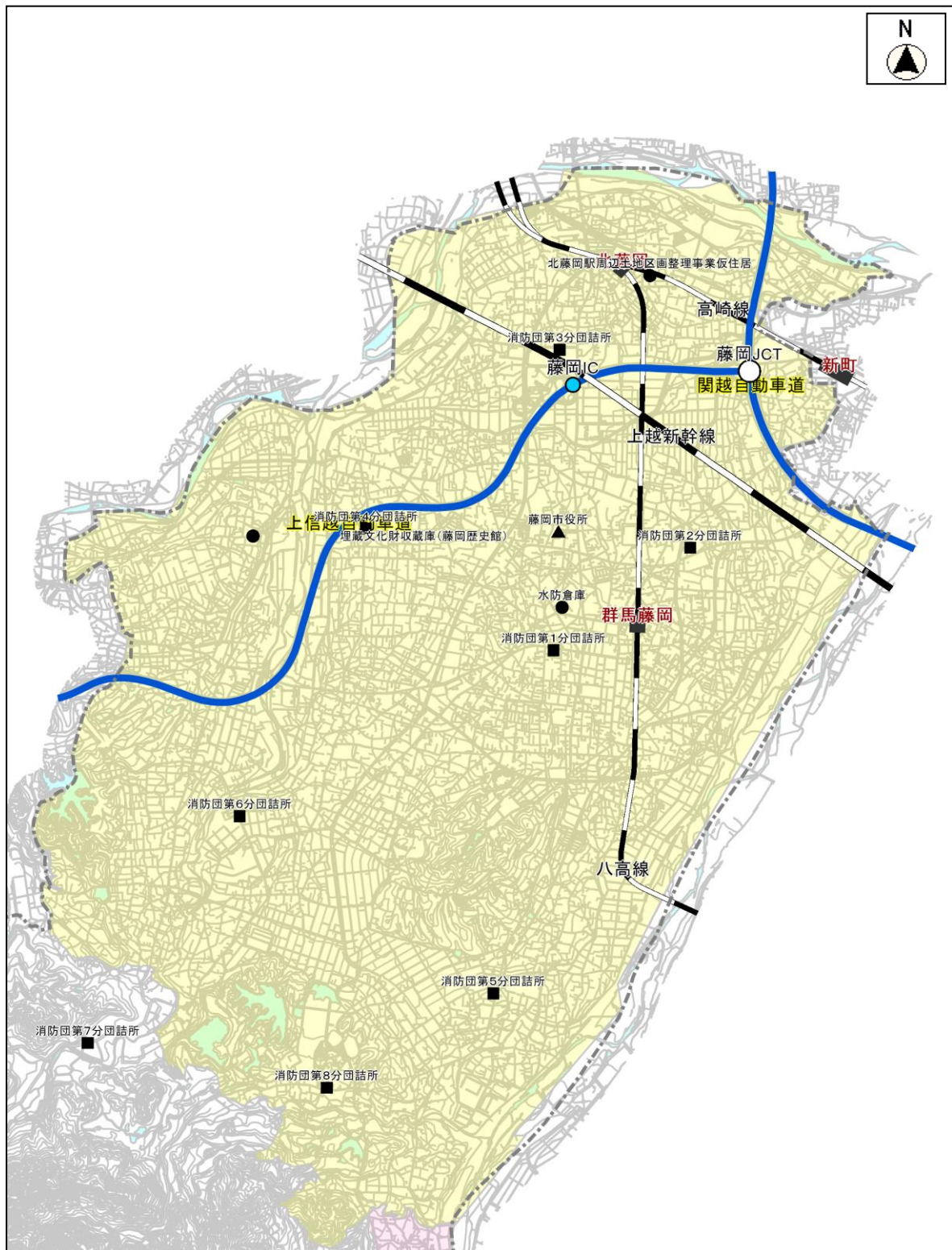
③その他施設

水防倉庫は、水防活動に必要な資機材の保管を目的として整備した施設です。

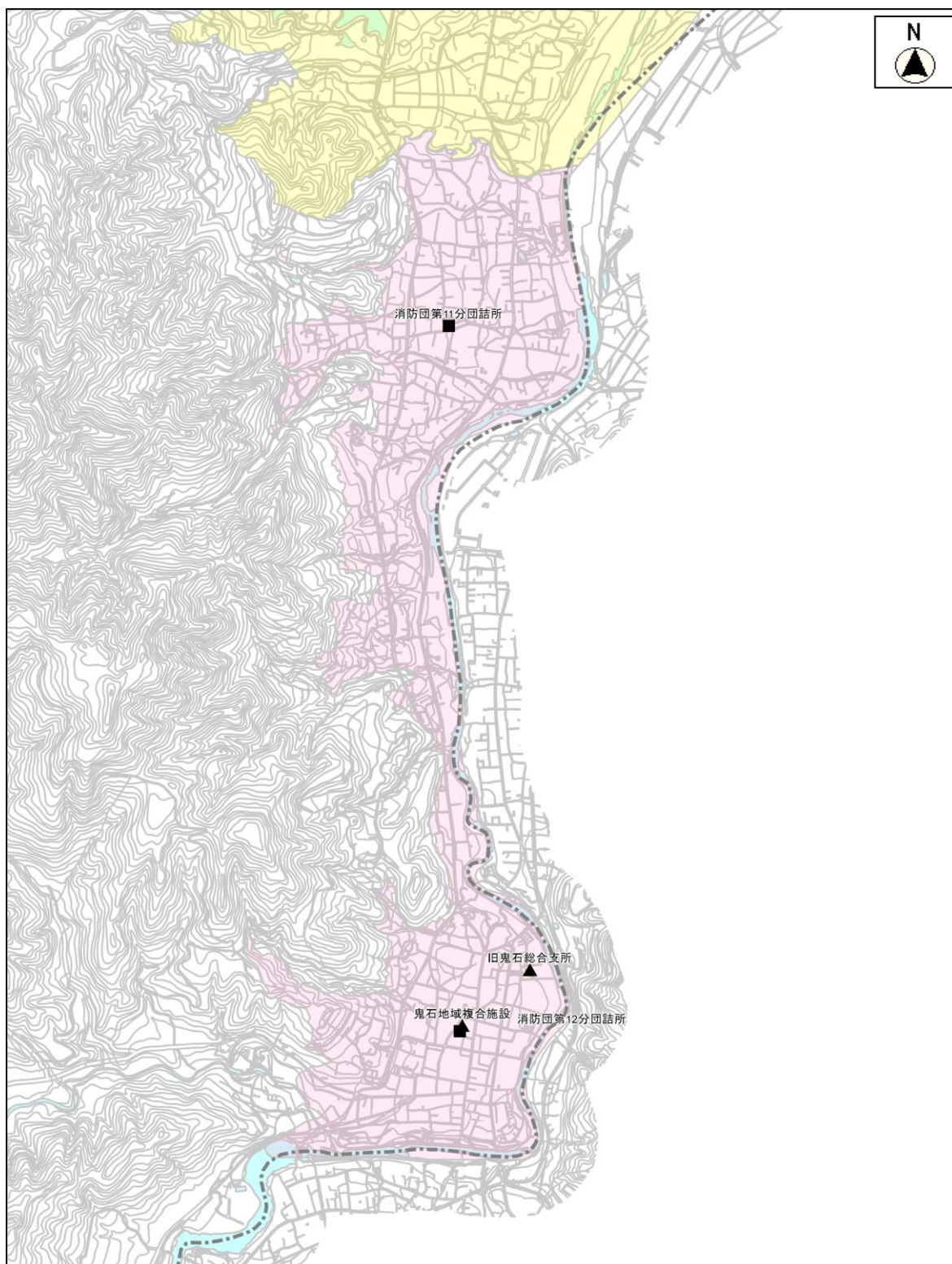
北藤岡駅周辺土地区画整理事業仮住居は、土地区画整理事業の施行により、仮換地が整備され移転が完了するまでの間の仮住居とすることを目的として整備した施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
水防倉庫	昭和 54 年度	直営	105.00 m ²	1 千円	
北藤岡駅周辺土地 区画整理事業仮住居	平成 13 年度	直営	44.71 m ²	3 千円	
合計			149.71 m ²	4 千円	

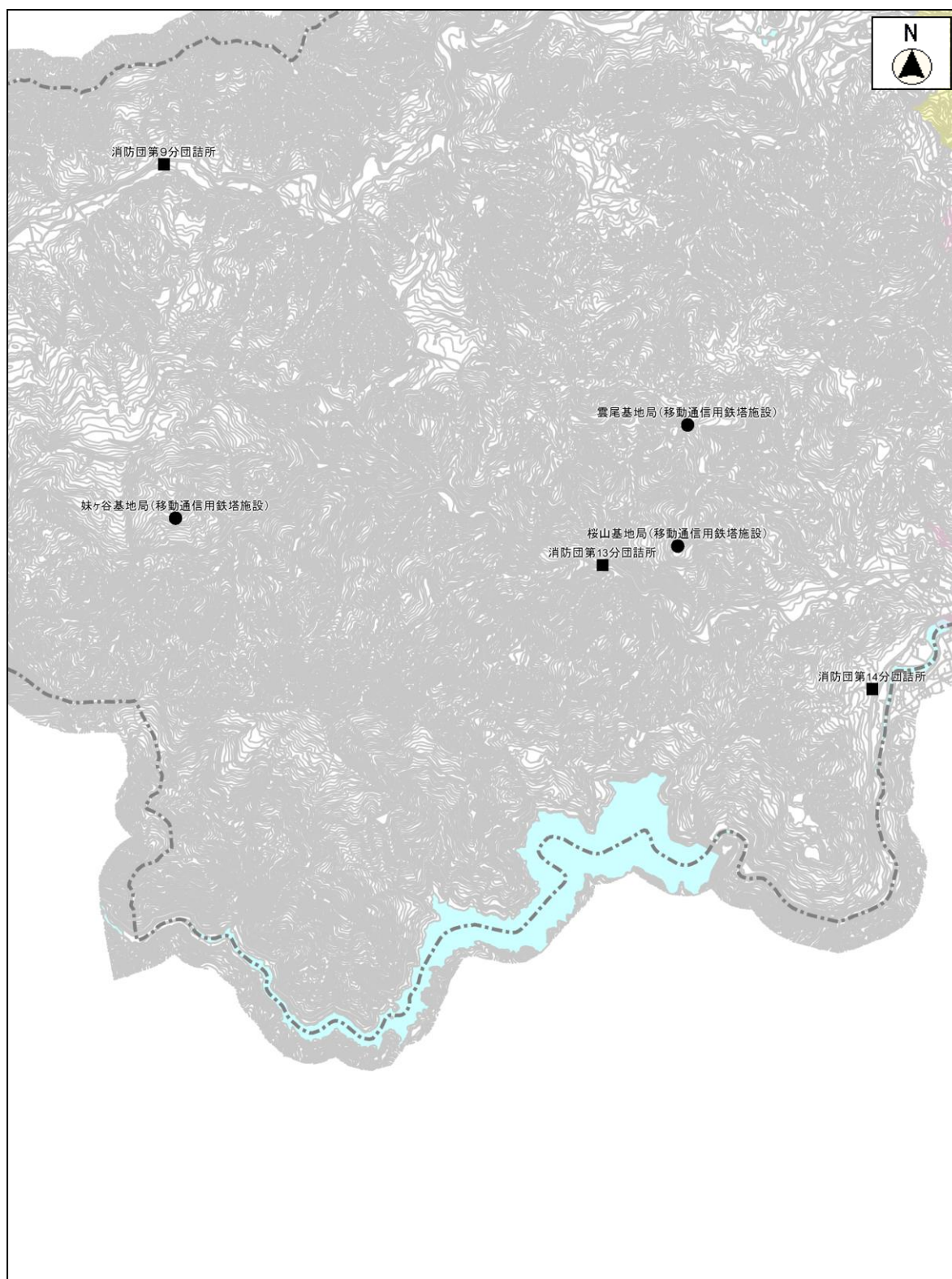
分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（鬼石都市計画区域）



分布図（都市計画区域外）



- 消防施設
- その他行政系施設

9. 公営住宅

公営住宅は、住宅に困窮する世帯に対するセーフティーネットの役割を果たす施設であるため、将来にわたって安全で安心な住宅を確保する必要があります。

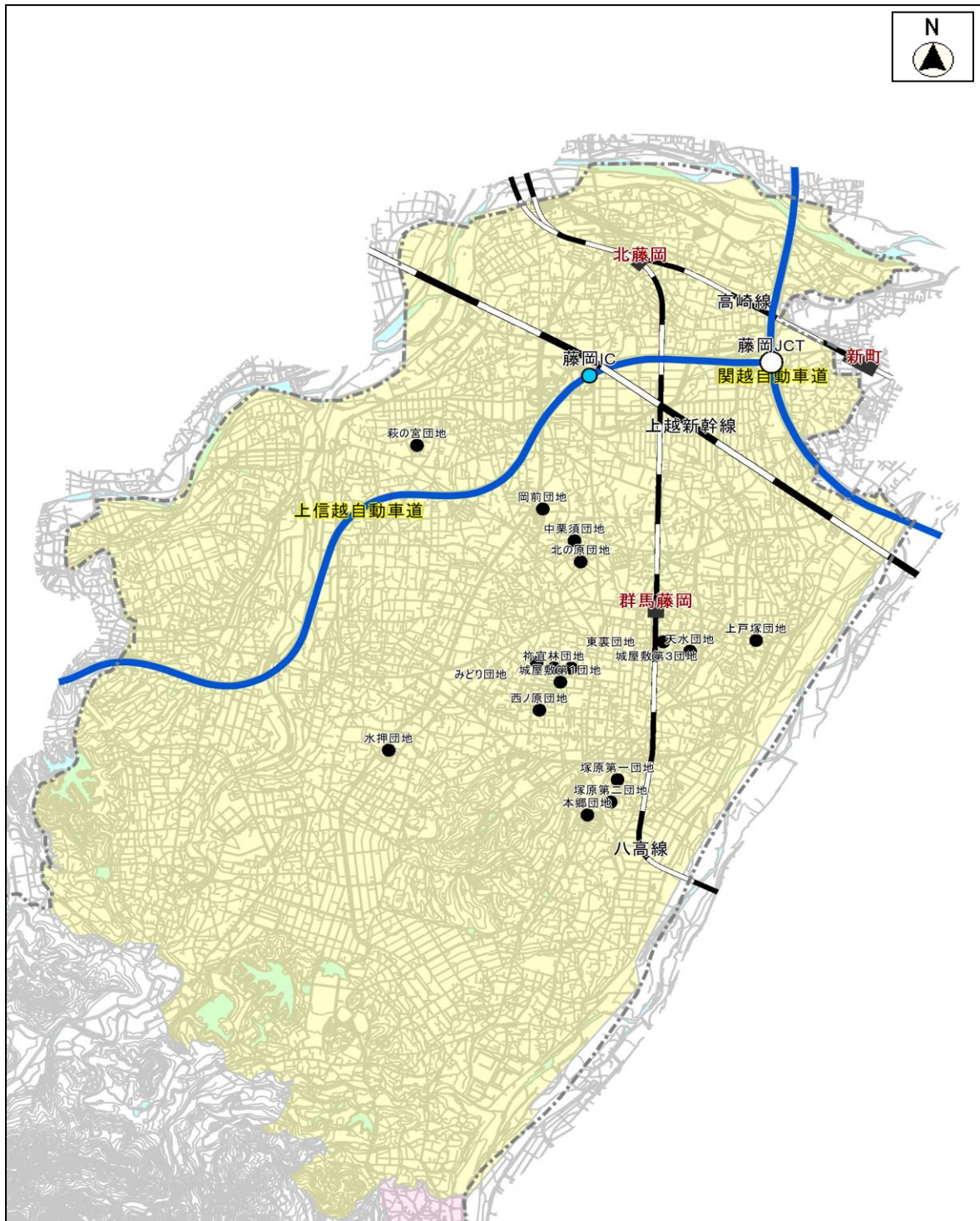
「藤岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき修繕や改善、建替え、用途廃止を実施していきますが、人口や民間住宅の動向を勘案し、ストック管理※1を行っていきます。

なお、老朽化等に伴い用途廃止した施設については、速やかに解体し、跡地の売却を推進していきます。

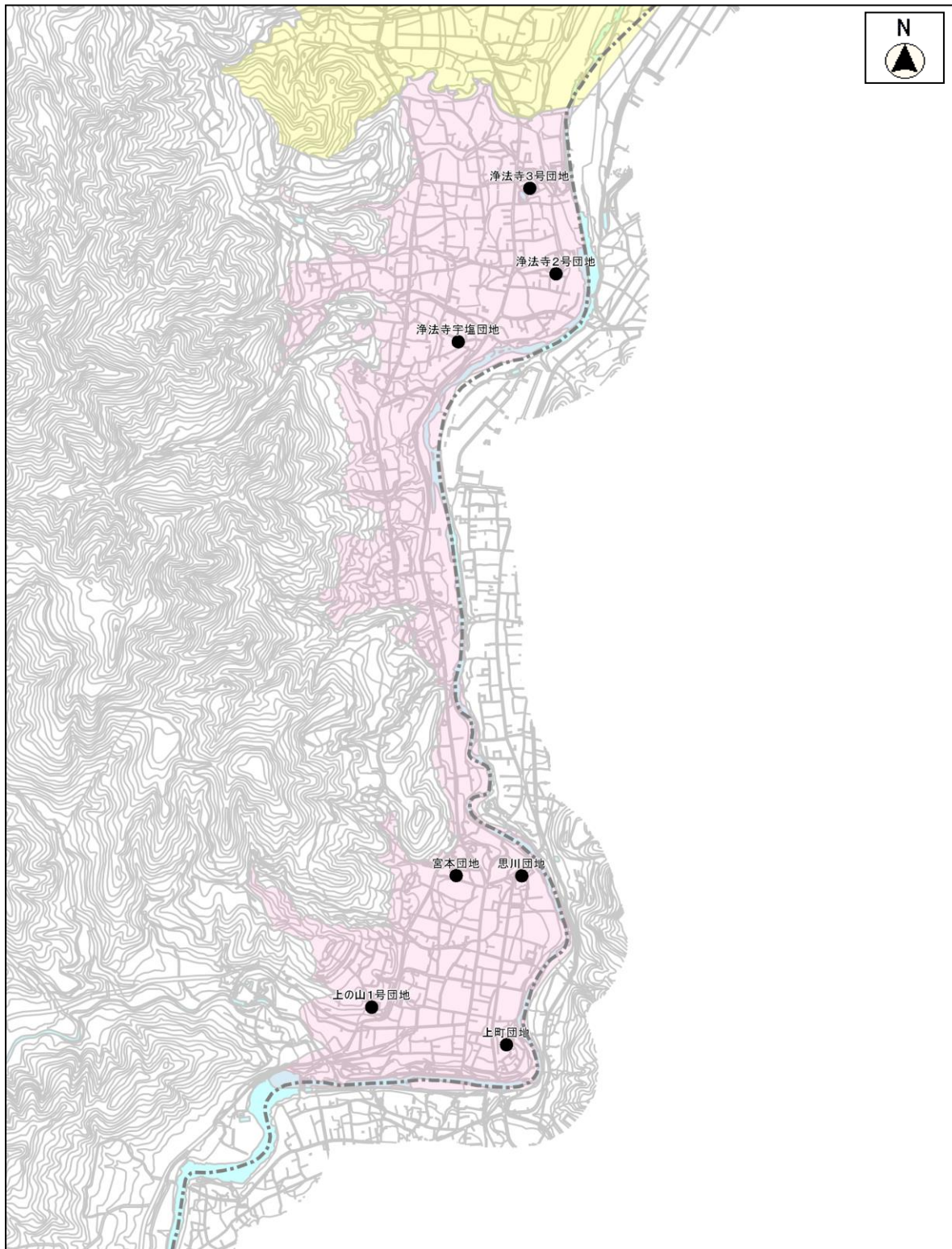
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	入居戸数 (3年度末)
祢宜林団地	昭和 29 年度	直営	300.80 m ²	65,728 千円	5 戸
城屋敷第 1 団地	昭和 31 年度	直営	169.41 m ²		2 戸
城屋敷第 3 団地	平成 8 年度	直営	2,031.14 m ²		21 戸
北の原団地	昭和 32 年度	直営	227.25 m ²		2 戸
上戸塚団地	昭和 33 年度	直営	210.71 m ²		4 戸
天水団地	昭和 36 年度	直営	247.92 m ²		4 戸
西ノ原団地	昭和 37 年度	直営	239.41 m ²		4 戸
みどり団地	昭和 38 年度	直営	535.52 m ²		6 戸
中栗須団地	昭和 39 年度	直営	723.03 m ²		14 戸
岡前団地	昭和 41 年度	直営	1,506.01 m ²		37 戸
萩の宮団地	昭和 44 年度	直営	2,573.27 m ²		38 戸
塚原第一団地	昭和 48 年度	直営	456.20 m ²		10 戸
塚原第二団地	昭和 48 年度	直営	652.64 m ²		14 戸
本郷団地	昭和 49 年度	直営	8,321.84 m ²		89 戸
水押団地	昭和 56 年度	直営	7,434.40 m ²		68 戸
東裏団地	昭和 63 年度	直営	1,089.84 m ²		13 戸
上の山 1 号団地	昭和 38 年度	直営	435.60 m ²		—
浄法寺 2 号団地	昭和 41 年度	直営	198.45 m ²		1 戸
思川団地	昭和 50 年度	直営	931.40 m ²		19 戸
浄法寺 3 号団地	昭和 53 年度	直営	665.21 m ²		11 戸
浄法寺宇塩団地	昭和 55 年度	直営	919.65 m ²		9 戸
上町団地	昭和 57 年度	直営	1,504.82 m ²		20 戸
宮本団地	平成 14 年度	直営	1,642.08 m ²		16 戸
合計			33,016.60 m ²	65,728 千円	407 戸

※1 スtock管理：既設公営住宅を需要状況等に応じて、有効活用や戸数の適正化に努めること。

分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（鬼石都市計画区域）



10. 公園

公園は、市民の憩いの場や余暇、健康増進活動の場となるほか、災害時の避難地や支援物資の輸送集積等の活動拠点としても活用される場合があるため、公園の有する機能を維持しながら、安全性を確保するための点検や劣化診断等を実施し、効果的な維持管理、計画的な修繕、更新等により更新費用を平準化していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
小平河川公園	平成3年度	指定管理	28.00 m ²	スポーツ施設 鬼石総合グラ ンド欄(35ペー ジ)に合算	
かたらい広場	平成2年度		17.55 m ²		
庚申山総合公園	昭和50年度	指定管理	480.80 m ²	スポーツ施設 欄(35ページ) に合算	4,220人
藤岡総合運動公園	平成4年度	指定管理	79.90 m ²	スポーツ施設 欄(35ページ) に合算	
保美憩いの広場	平成22年度 ※1	直営	—	597千円	6,509人
四丁目ポケットパーク	平成24年度 ※1	直営	—	—	
農村公園	平成15年度	直営	7.29 m ²	1,042千円	
毛野国白石丘陵公園	平成21年度 ※1	指定管理	—	12,492千円	
中央公園	昭和59年度		21.59 m ²		
城山公園	昭和47年度	直営	12.40 m ²	2,321千円	
浅間公園	昭和47年度	直営	5.70 m ²		
旭公園	昭和48年度	直営	5.70 m ²		
北の原公園	昭和57年度	直営	4.80 m ²		
みどり公園	昭和60年度	直営	4.80 m ²		
七丁目ポケットパーク	平成17年度 ※1	直営	—		
諏訪ポケットパーク	平成10年度 ※1	直営	—		
塚原団地公園	昭和49年度 ※1	直営	—		
篠塚団地公園	昭和54年度 ※1	直営	—		
美土里団地中央公園	昭和54年度	直営	1.43 m ²		

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
美土里団地西公園	昭和 54 年度 ※ 1	直営	—		
上信岡之郷団地公園	昭和 58 年度 ※ 1	直営	—		
本郷第 2 団地公園	昭和 58 年度 ※ 1	直営	—		
中栗須公園	昭和 62 年度 ※ 1	直営	—		
牛田工業団地第 1 公園	昭和 63 年度	直営	2.16 m ²		
牛田工業団地第 2 公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
西部工業団地第 1 公園	昭和 63 年度	直営	12.95 m ²		
北藤岡ニュータウン公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
三本木団地公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
上信藤岡団地公園	平成 6 年度 ※ 1	直営	—		
佐田住宅団地第 1 公園	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
佐田住宅団地第 2 公園	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
東平井工業団地公園	平成 10 年度	直営	1.75 m ²		
グリーンタウン藤岡公園	平成 11 年度 ※ 1	直営	—		
本動堂工業団地公園	平成 11 年度	直営	6.40 m ²		
上落合公園	平成 17 年度 ※ 1	直営	—		
宇塩公園	平成 2 年度 ※ 1	直営	—		
上栗須公園	平成 18 年度 ※ 1	直営	—		
警察南公園	平成 18 年度 ※ 1	直営	—		
上大塚公園	平成 19 年度 ※ 1	直営	—		

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
西ノ原公園	平成 19 年度 ※ 1	直営	—		
下栗須公園	平成 20 年度 ※ 1	直営	—		
立石団地公園	平成 23 年度 ※ 1	直営	—		
中栗須北公園	平成 24 年度 ※ 1	直営	—		
中公園	平成 25 年度 ※ 1	直営	—		
城址緑地	昭和 53 年度	直営	5.44 m ²		
上大塚緑地	平成 9 年度 ※ 1	直営	—		
中緑地	平成 15 年度 ※ 1	直営	—		
美土里地区広場	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
ひまわり広場	平成 9 年度	直営	4.44 m ²		
本町住宅団地広場	平成 5 年度 ※ 1	直営	—		
上町住宅団地広場	平成 6 年度 ※ 1	直営	—		
三杉町住宅団地広場	平成 9 年度 ※ 1	直営	—		
上町河川広場	平成 11 年度 ※ 1	直営	—		
パープルタウン北ノ原公園	平成 13 年度 ※ 1	直営	—		
森南地区 1 号公園	平成 29 年度 ※ 1	直営	—		
森南地区 2 号公園	平成 29 年度 ※ 1	直営	—		
立石住宅団地第 2 公園	平成 30 年度 ※ 1	直営	—		
北の原第 2 公園	平成 30 年度 ※ 1	直営	—		

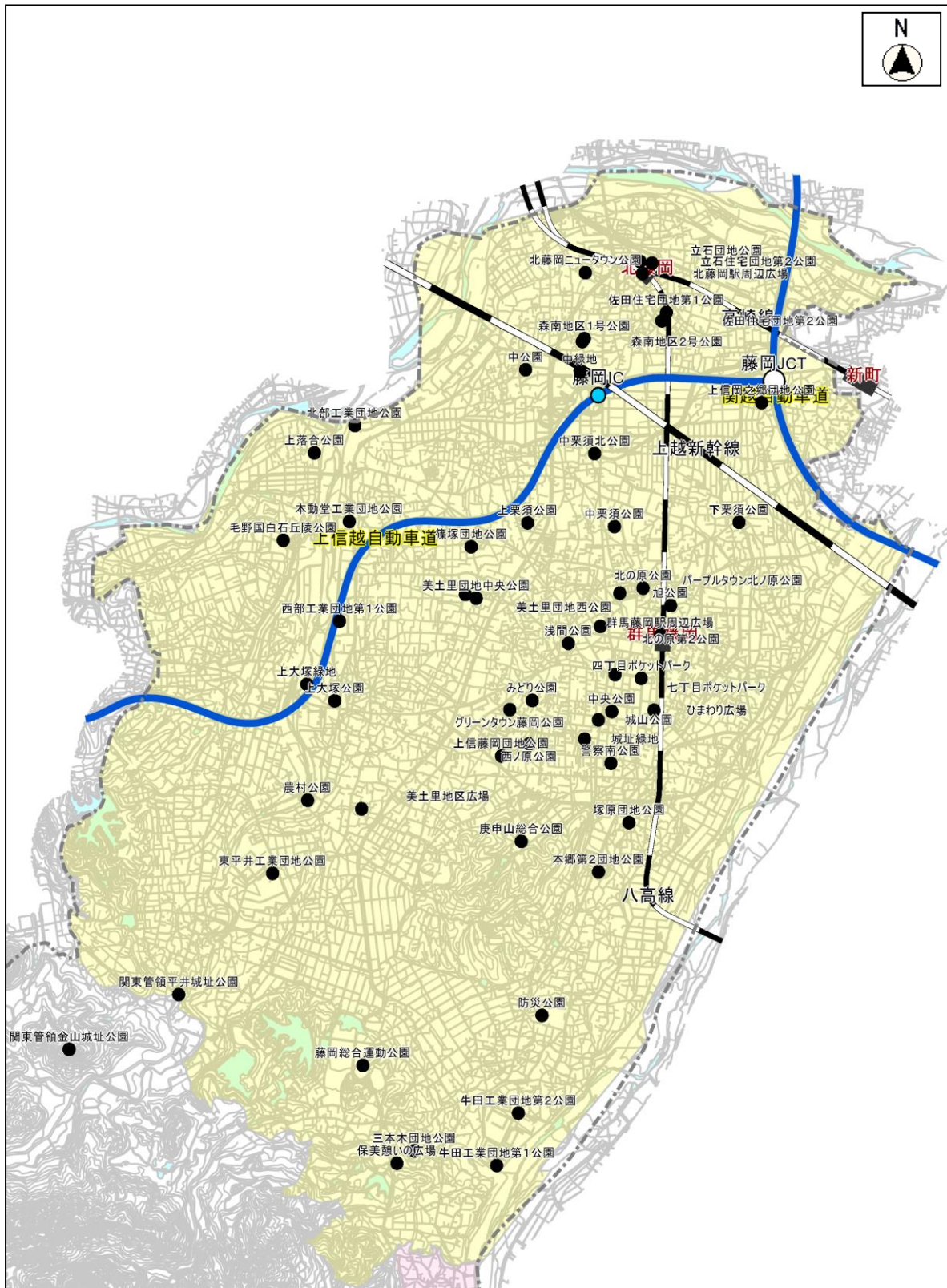
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
北部工業団地公園	平成 30 年度 ※ 1	直営	—		
群馬藤岡駅周辺広場	平成 10 年度	直営	27.50 m ²	953 千円	
北藤岡駅周辺広場	平成 19 年度	直営	23.00 m ²		
桜山公園	平成 2 年度	直営 ※ 2	89.09 m ² ※ 3	59,992 千円	70,633 人
八塩あじさいの里	平成 4 年度 ※ 1	直営	—	653 千円	
浄法寺農村公園	平成 8 年度	直営	34.00 m ²	300 千円	
金丸ほたるの里	平成 2 年度	直営	1.00 m ²	384 千円	
三波石峡	平成 15 年度	直営	14.90 m ²	667 千円	
碑の山公園	不明	直営	—	124 千円	
御荷鉾不動尊公園	不明	直営	—	—	
関東管領平井城址公園	平成 9 年度 ※ 1	直営	—	752 千円	
関東管領金山城址公園	平成 9 年度 ※ 1	直営	—	429 千円	
防災公園	令和 2 年度	直営	635.48 m ²	4,611 千円	18,500 人
合計			1,528.07 m ²	31,317 千円	99,862 人

※ 1 建物のない施設の整備年度を記載。

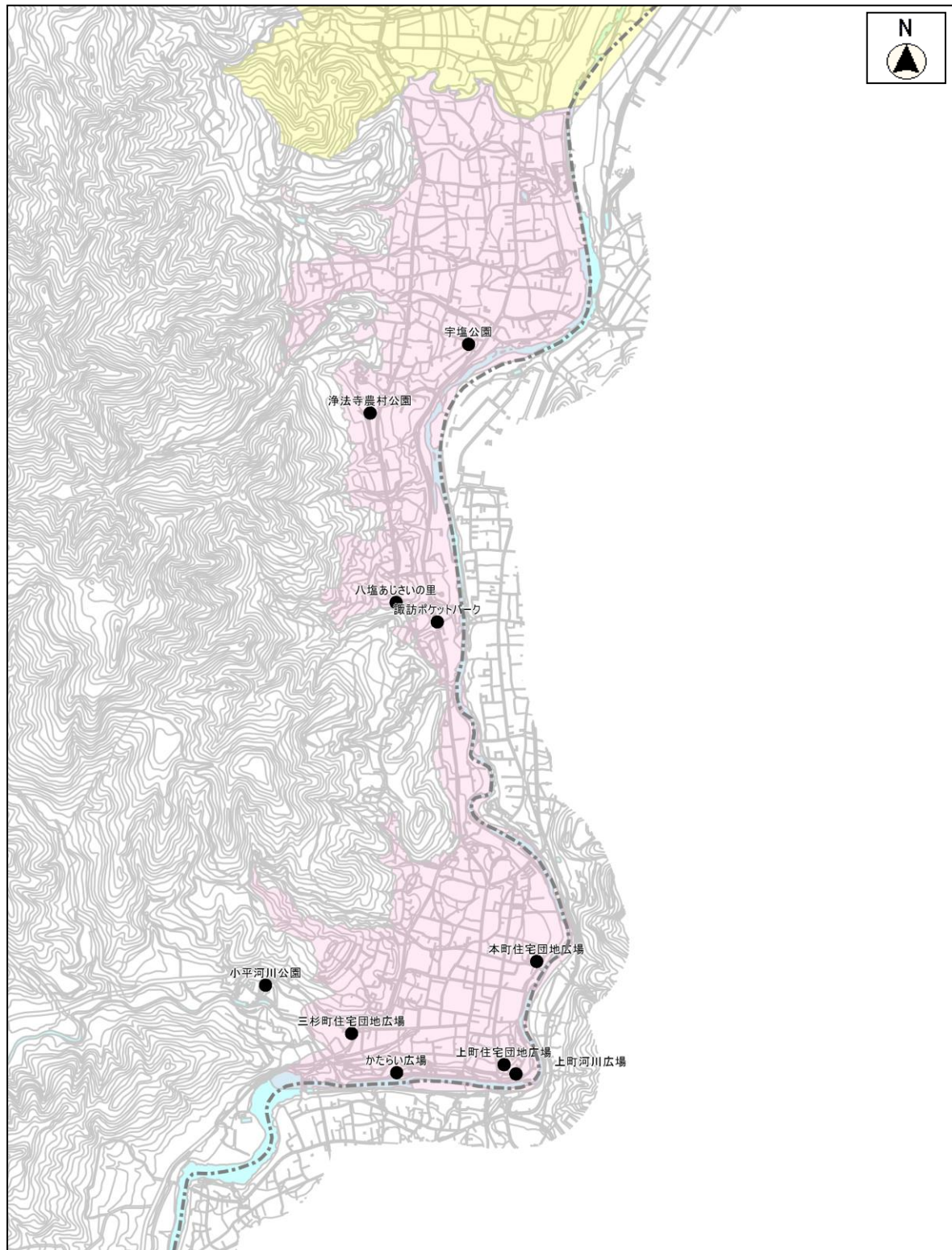
※ 2 群馬県立の森林公園（15ha）と市の公園（32ha）で構成されており、県森林公園は市が指定管理を受託し、管理運営している。

※ 3 特産物展示場、直売所、第 2 直売所〈産業系施設〉273.85 m²を除く（41 ページ）。

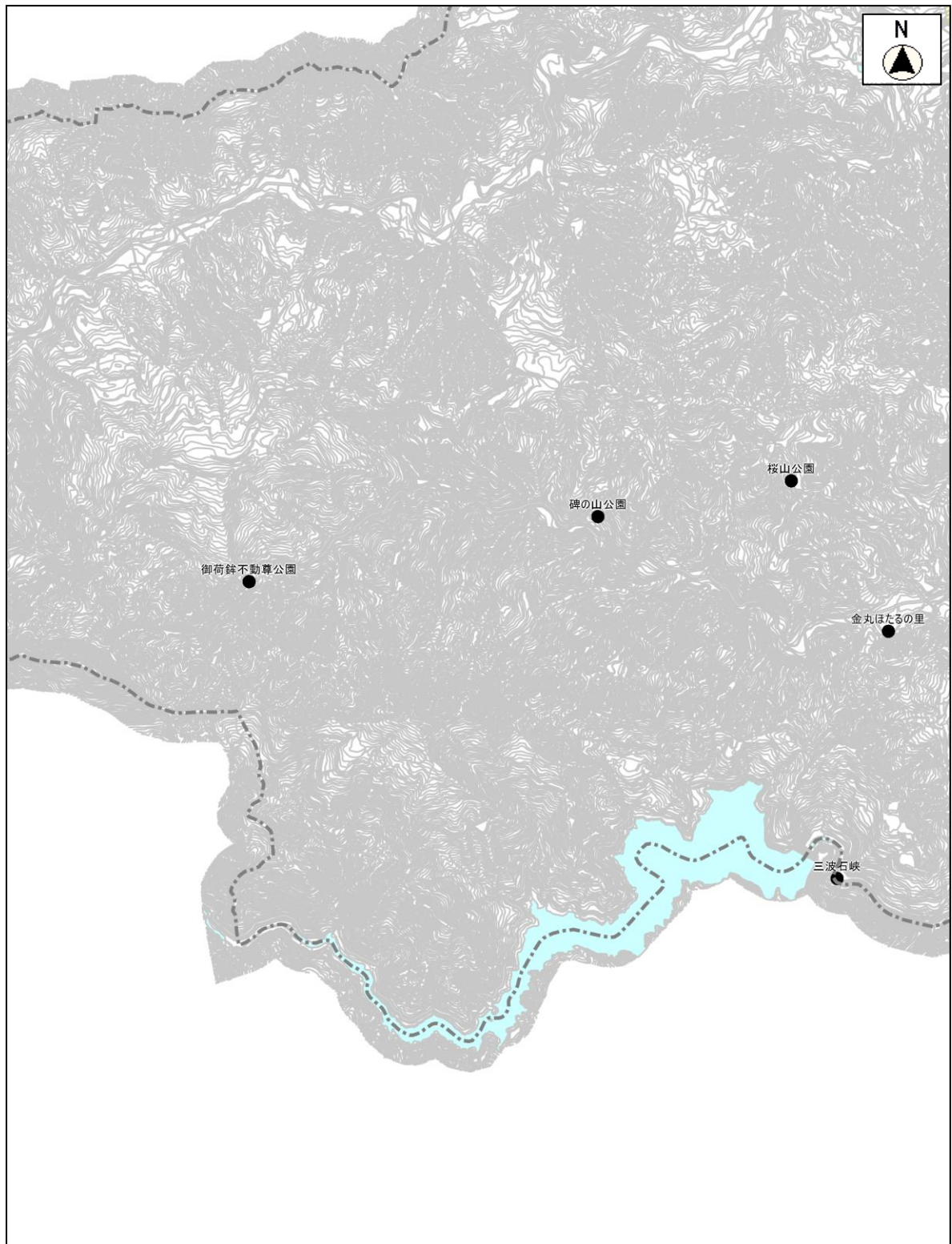
分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（鬼石都市計画区域）



分布図（都市計画区域外）



1 1. 供給処理施設

市民生活の維持や農業基盤の促進など様々な目的に応じた施設を整備しています。

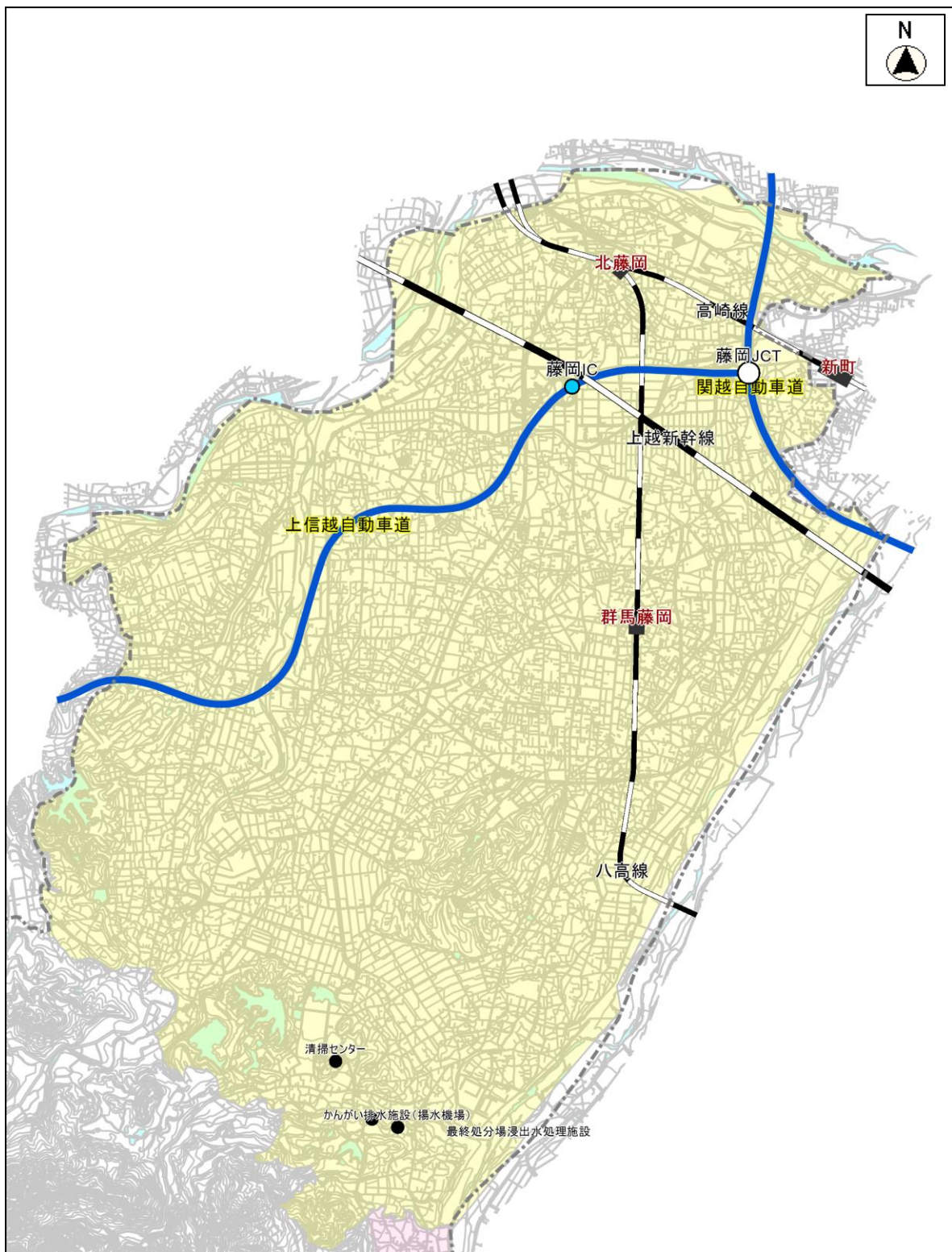
清掃センターは、市民生活に直結する衛生処理施設として処理能力の維持を図りながら、老朽化対策に最も効率的かつ効果的な整備や運営を検討します。

鬼石資源化センターは、清掃センターと併せて、あり方を検討していきます。

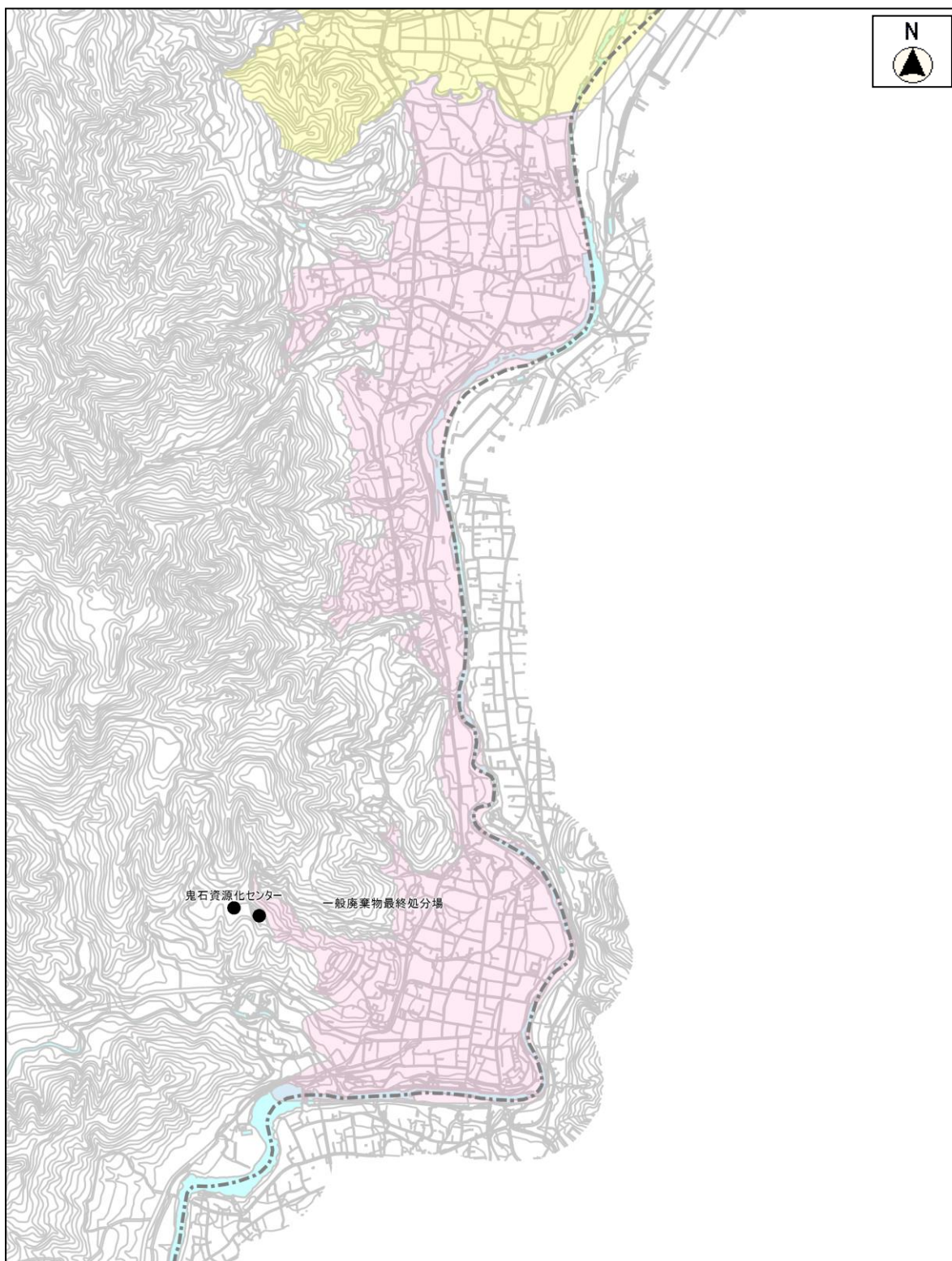
他の施設は、周辺への環境影響を考慮し、予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用量
清掃センター	昭和 60 年度	直営	5, 575. 00 m ²	594, 640 千円	25, 506 t (ごみ処理量)
鬼石資源化センター	平成 10 年度	直営	2, 512. 00 m ²	46, 897 千円	512 t (ごみ処理量)
一般廃棄物最終処分場	平成 11 年度	直営	284. 48 m ²	6, 396 千円	
かんがい排水施設 (揚水機場)	昭和 52 年度	直営	96. 00 m ²	4, 649 千円	
最終処分場浸出水処理施設	平成 6 年度	直営	69. 02 m ²	5, 626 千円	
合計			8, 536. 50 m ²	658, 208 千円	26, 018 t

分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（鬼石都市計画区域）



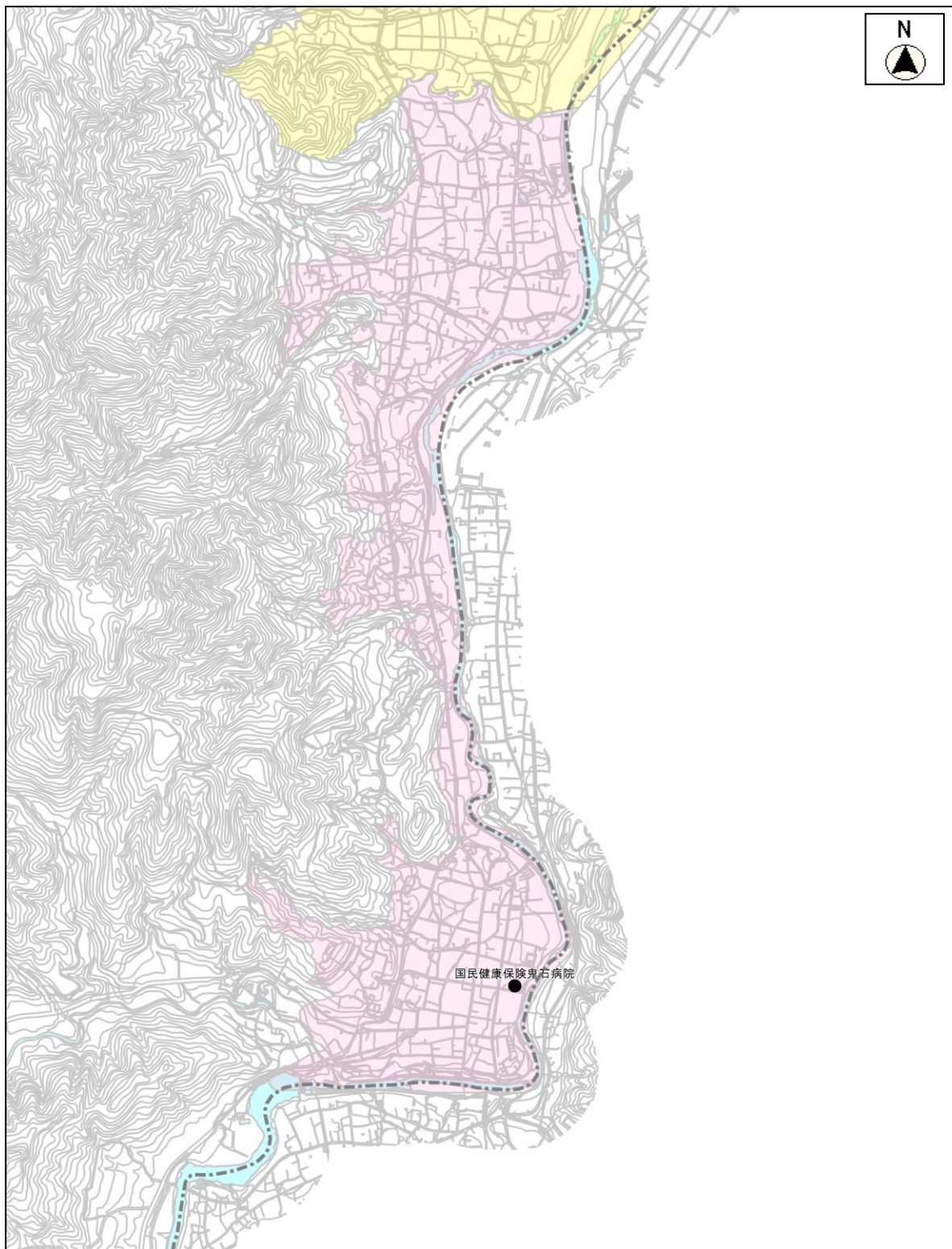
1 2. 医療施設

国民健康保険鬼石病院は、急性期から慢性期医療、リハビリ、救急医療等を行う、鬼石地区を中心とした奥多野地域の中核病院としての役割を担う施設です。今後も質の高い医療を市民に提供するために、予防保全型の維持管理や修繕を実施することで長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	患者数
国民健康保険鬼石病院	平成元年度	直営	5,955.56 m ² ※1	33,955 千円	入院 31,778 人 外来 19,124 人

※1 医師住宅〈その他施設〉69.56 m²を含む。

分布図（鬼石都市計画区域）



1 3 - 1. その他施設（行政財産）

公衆の利便に資することなど様々な目的に応じた施設を整備しています。

老朽化した施設や利用者ニーズが変化してきた施設については、その必要性を検証したうえで、用途廃止等を検討していきます。

偕同苑（火葬場）は、これからの火葬需要に対応するため、隣接する土地に施設を更新し、適正な火葬体制を確立していきます。また、新火葬場の供用開始後に施設を解体し、跡地を駐車場として利用していきます。

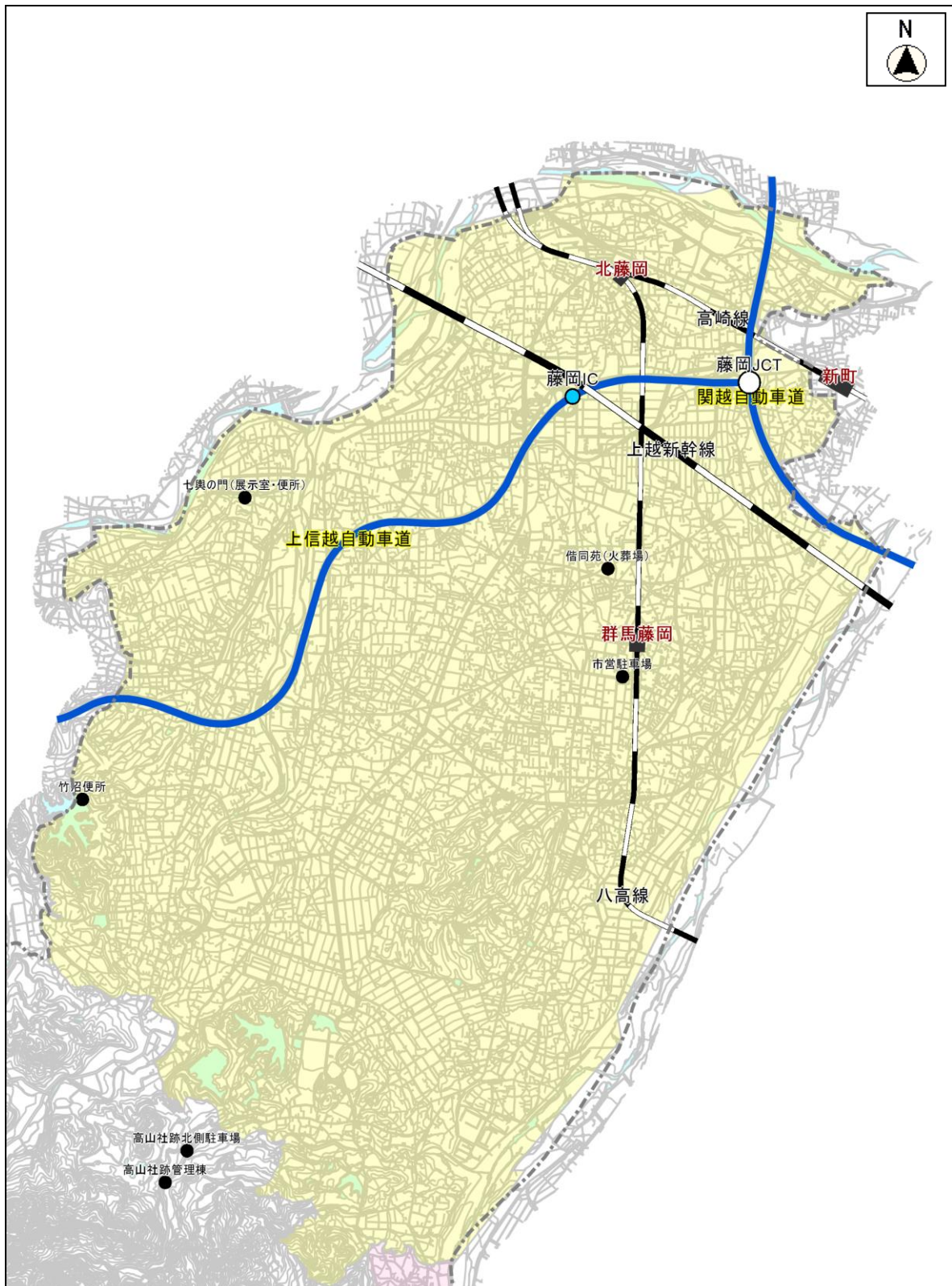
施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
市営駐車場	平成 12 年度 ※ 1	直営	—	8 千円	
多目的広場 （おまつり広場）	平成 16 年度 ※ 1	直営	—	972 千円	
偕同苑（火葬場）	昭和 51 年度	直営	986.00 m ²	41,207 千円	1,071 人 ※ 2
蛇喰溪谷休憩所	平成 17 年度	直営	24.84 m ²	743 千円	
八塩バス待合所	平成 10 年度	直営	9.93 m ²	207 千円	
譲原柴原公衆便所	平成 3 年度	直営	7.83 m ²	—	
坂原公衆便所	平成 4 年度	直営	7.83 m ²	180 千円	
高瀬公衆便所	平成 10 年度	直営	7.80 m ²	214 千円	
神流湖畔公衆便所	平成 11 年度	指定管理 ※ 3	10.14 m ²	145 千円	
仲町公衆便所	平成 10 年度	直営	24.42 m ²	391 千円	
高山社跡北側駐車場	平成 26 年度	直営	37.93 m ² （便所）	837 千円	
高山社跡管理棟	平成 26 年度	直営	38.09 m ²	1,409 千円	
七輿の門（展示室・便所）	平成 14 年度	直営	171.88 m ²	1,258 千円	
二千階段印地休憩所	平成 2 年度	直営	28.98 m ²	570 千円	
二千階段櫛山休憩所	平成 5 年度	直営	39.75 m ²		
竹沼便所	昭和 61 年度	直営	54.36 m ²	2,094 千円	
合計			1,449.78 m ²	50,235 千円	1,071 人

※ 1 建物のない施設の整備年度を記載。

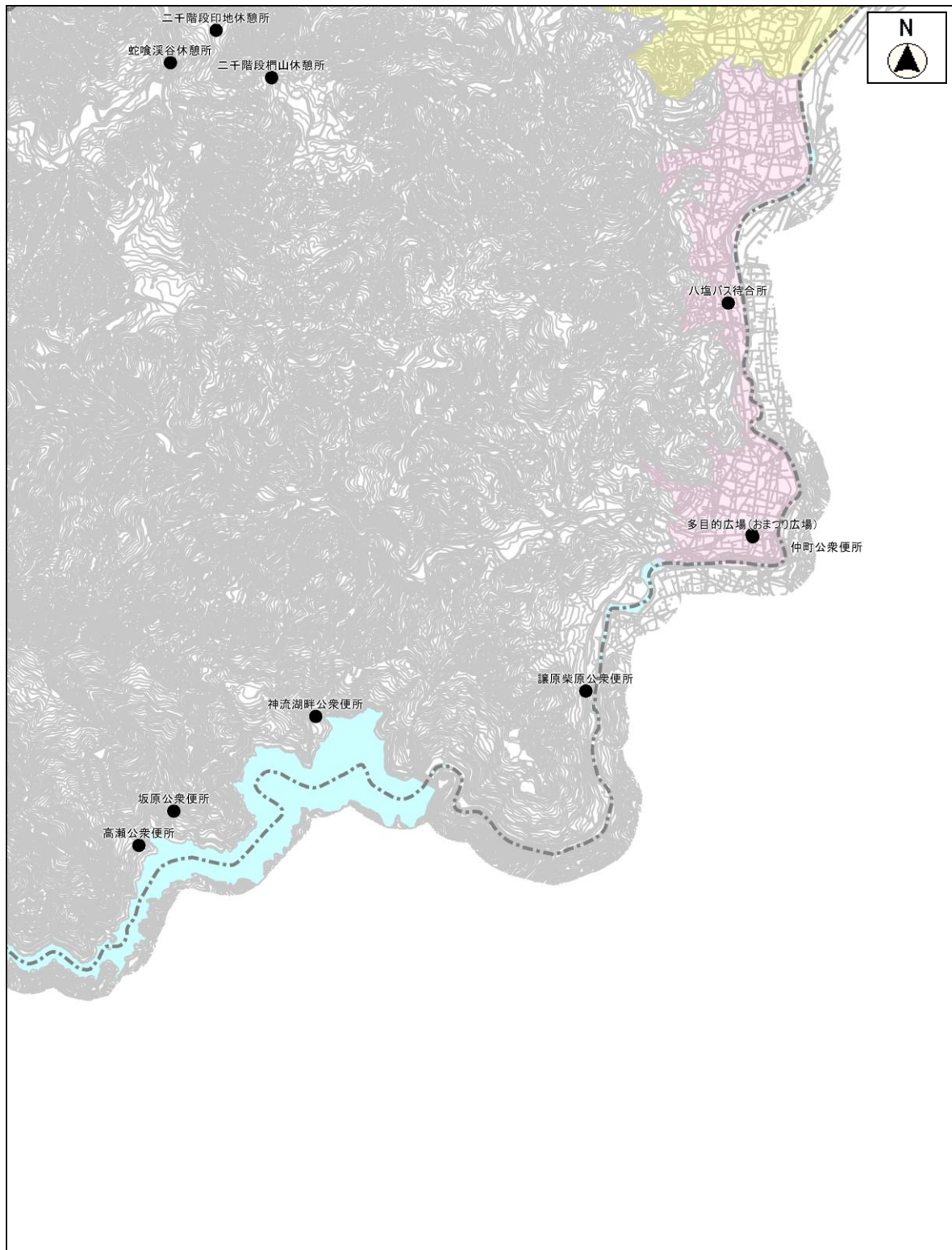
※ 2 火葬件数。

※ 3 自然活用管理センターの附属施設として一括で指定管理。

分布図（藤岡都市計画区域）



分布図（鬼石都市計画区域・都市計画区域外）



1 3 - 2. その他施設（普通財産）

普通財産は、行政財産と異なり、特定の用途や目的を持っていません。引き続き、貸付等に活用していきますが、施設の老朽化等の状況を勘案し、建物の解体や土地の売却等を検討していきます。

なお、令和4年度に旧北ノ原幼稚園及び法久集会所（旧美原小学校坂原分校）の一部を解体、日向コンニャク集荷場を地元譲渡しています。

施設名	整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
その他施設 （普通財産）				36,775 千円	
旧みかば保育所	平成6年度	委託	320.00 m ²		
旧北ノ原幼稚園	昭和48年度	直営	785.00 m ²		
旧譲原小学校	昭和9年度	直営	291.00 m ²		
旧三波川西小学校	昭和11年度	直営	957.00 m ²		
旧ごみ清掃センター （諸松）	昭和53年度	直営	528.99 m ²		
旧自然の家	昭和51年度	直営	399.50 m ²		
旧鬼石公民館	昭和55年度	直営	433.00 m ²		
旧と畜場	昭和49年度	直営	678.00 m ²		
旧消防団第3分団詰所	昭和53年度	直営	56.00 m ²		
旧消防団第5分団詰所	昭和56年度	直営	50.00 m ²		
旧消防団第8分団詰所	昭和57年度	直営	52.00 m ²		
旧消防団第11分団詰所	平成7年度	直営	35.00 m ²		
旧消防団第13分団詰所	平成3年度	直営	35.00 m ²		
旧教員住宅	昭和63年度	直営	52.06 m ²		
群馬医療福祉大学 （旧藤岡女子高校）	昭和39年度	貸付	11,426.49 m ²		
旧藤岡言語教室	昭和53年度	貸付	218.00 m ²		
旧南中学校	昭和46年度	直営	3,579.66 m ²		
馬渡戸集会所 （旧消防団第9分団詰所）	昭和54年度	貸付	56.21 m ²		
旧企業局住宅	昭和40年度	貸付	46.20 m ²		
旧三波川東集会所	昭和43年度	貸付	238.00 m ²		
三波川4区集会所 （旧三波川幼稚園）	昭和45年度	貸付	130.00 m ²		
旧美原小中学校	昭和43年度	貸付	2,908.00 m ²		
法久集会所 （旧美原小学校坂原分校）	昭和9年度	貸付	311.00 m ²		
旧日野中央小学校	昭和55年度	貸付	2,031.71 m ²		
旧日野西小学校	昭和56年度	貸付	2,126.68 m ²		

施設名		整備年度	運営方法	延床面積	施設維持経費	利用者数
	旧消防団本部	平成 3 年度	貸付	215.14 m ²		
	会遊亭 (観光インフォメーション)	大正元年度	貸付	88.57 m ²		
	情報センターおにし (旧木村邸)	昭和 57 年度	貸付	281.46 m ²		
	日向コンニャク集荷場	昭和 52 年度	直営	91.37 m ²		
	旧老人福祉センター	昭和 45 年度	直営	1,130.13 m ²		
	旧高齢者自立センター藤岡	平成 11 年度	直営	166.45 m ²		
合計				29,717.62 m ²	36,775 千円	

1 4. インフラ施設

インフラ施設は、市民生活にとって重要度が高く、建物施設のように統廃合や複合化といった対応が困難なため、経費を縮減する余地が少ない施設です。既に策定されている「藤岡市舗装維持修繕計画」や「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」、「藤岡市トンネル長寿命化修繕計画」、「藤岡市新水道ビジョン」等の方針や計画に基づいて整備などを進めていきますが、安全性や経済性等、必要な機能を取り入れた整備の推進と新技術や新制度の積極的な活用を検討していきます。

(1) 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラ施設であり、市民生活の基盤となるものです。市民の安全で安心な生活を支え、また、幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を実施します。

異常個所を速やかに把握できるよう定期的な道路パトロールの実施等道路の現況を把握できる体制を整え、事故防止への対応に努め、長期にわたって市民に安定的に安全な道路環境を提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化や管理コストの平準化を図ります。

(2) 橋梁・トンネル

老朽化の進む橋梁及びトンネルを長期にわたって有効に活用するために、「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」及び「藤岡市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後保全型の維持管理手法から、長期にわたる計画的な維持管理手法への移行を図ります。

橋梁の損傷や老朽化の状況を把握し、予防保全型の修繕を行うなど、適切な時期に的確な方法で処置を行い、管理コストを縮減、平準化して合理的で経済的な維持管理を目指します。

（３）上水道施設

上水道は、市民の生活に欠かすことのできない施設です。今後も市民に水質の安全性と安定的な公共サービスを提供するため、「藤岡市新水道ビジョン」に基づき施設の耐震性能の向上を図ります。また、補修や補強、更新を行い、施設機能の健全性を維持し、計画的な維持管理の実施による長寿命化及び管理コストの平準化を図ります。

（４）下水道施設

下水道は、市民の衛生的な生活を支える施設です。区域の水質保全と適切な維持管理による安定的な公共サービスが提供できるよう、計画的な補修や補強、更新を行い、長寿命化及び管理コストの平準化を図ります。